

野辺地町 公共施設等総合管理計画



平成 29 年 3 月
(令和 7 年 月改訂)

野 辺 地 町

目次

はじめに	1
第1章 町の概要	2
1. 町の概要	2
2. 人口動向	3
3. 財政状況	7
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し.....	11
1. 対象施設	11
2. 公共建築物.....	12
3. インフラ施設	16
4. 過去に行った対策の実績	17
5. 有形固定資産減価償却率の推移.....	18
第3章 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み.....	19
1. 公共建築物の維持管理等経費.....	19
2. 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み	20
3. 長寿命化対策等を反映した場合の見込み.....	25
4. 対策の効果額	30
第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	31
1. 計画期間	31
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	31
3. 現状や課題に関する基本認識	31
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	32
第5章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	35
1. 学校教育系施設	35
2. 生涯学習系施設	36
3. 産業系施設.....	38
4. 福祉系施設.....	39
5. 行政系施設.....	40
6. 公営住宅等.....	41
7. 都市基盤施設	42

8.	供給処理施設	43
9.	その他の施設等	43
10.	道路	44
11.	橋りょう	44
12.	上水道	45

はじめに

地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、現在、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。また、今後は人口減少と少子高齢化等による公共施設等の利用需要の変化が予想されることから、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視野に立って、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要です。

このような中、国においては、平成 25 年（2013 年）11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）を策定して、公共施設等の老朽化対策への取組を始めました。また、平成 26 年（2014 年）4 月には、地方公共団体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

このため当町では、公共施設等の老朽化の状況や、今後の人口・財政状況等の見通しについて把握・分析を行い、当町における公共施設等の現状と課題を整理して、平成 29 年（2017 年）3 月に「野辺地町公共施設等総合管理計画」（以下、「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針等を取りまとめました。

さらに、総合管理計画に基づく施設ごとの具体的な取組方針を定める個別施設計画（長寿命化計画）として、令和 2 年（2020 年）4 月に「野辺地町個別施設計画」、令和 3 年（2021 年）1 月に「野辺地町公営住宅等長寿命化計画」、令和 3 年（2021 年）3 月に「野辺地町学校施設等個別施設計画」を策定し、公共施設マネジメントの更なる推進に取り組んできました。

また、国においては、総合管理計画の推進を総合的かつ計画的に図るとともに、総合管理計画について不断の見直しを実施し、充実させていくため、平成 30 年（2018 年）2 月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を改訂し、地方公共団体へ総合管理計画の見直しを要請しました。

これを受け、この度、当町では個別施設計画等を反映した総合管理計画の見直しを行い、総合管理計画の改訂を行いました。

第1章 町の概要

1. 町の概要

明治 22 年 4 月 1 日の市町村制施行によって野辺地村、馬門村、有戸村が合併して野辺地村となり、同 30 年 8 月 28 日には町制を施行し、平成 29 年に町制施行 120 周年を迎え、現在に至っています。

当町は青森県北部の下北半島と夏泊半島に挟まれた、陸奥湾に沿った湾入域に位置しており、東南は東北町、東北は横浜町及び六ヶ所村、西は平内町と接しています。県庁所在地の青森市までは車で 1 時間ほどの距離にあります。

町の区域は、南北に 15.8km、東西に 18.5km で、総面積は 81.68km²となっています。

北を陸奥湾に面し、南に八甲田連峰の山麓を背負い、東には緑豊かな丘陵が続いています。全体的に西高東低で、陸奥湾からなだらかな平地が広がっています。

河川は、奥羽山脈を源とする野辺地川が町の中心部を北に向かって流れ、枇杷野川、与田川、二本木川などの支流と合流して陸奥湾に注いでいます。これらの川は、流域の農地のかんがい用水の役割を果たしています。

産業は陸奥湾の海底に直接ホタテの稚貝をまいて育てた「地まきホタテ」や養殖ホタテの他、冷涼な気候に適した「こかぶ」「長いも」の栽培が盛んです。



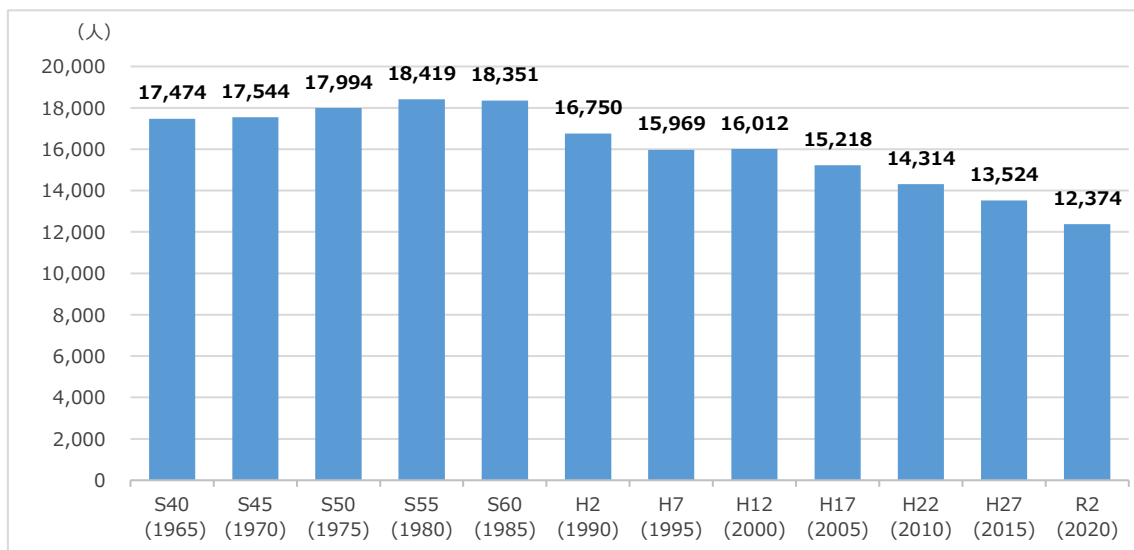
2. 人口動向

(1) 人口の推移

当町の人口は、昭和 55 年（1980 年）の 18,419 人から、令和 2 年（2020 年）には 12,374 人へと減少しています。

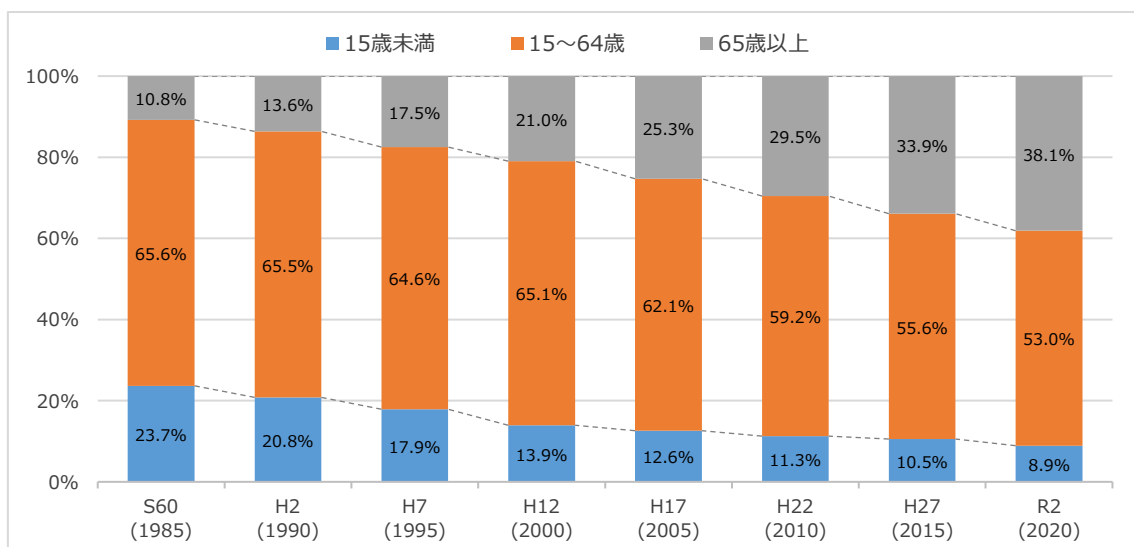
年齢 3 区分ごとにみると、65 歳以上の人口の総人口に占める割合が増加しており、令和 2 年（2020 年）では 38.1%となっています。

■ 人口推移



(出典)「国勢調査」(昭和 40 年～令和 2 年)より作成

■ 年齢 3 区分ごとの割合推移



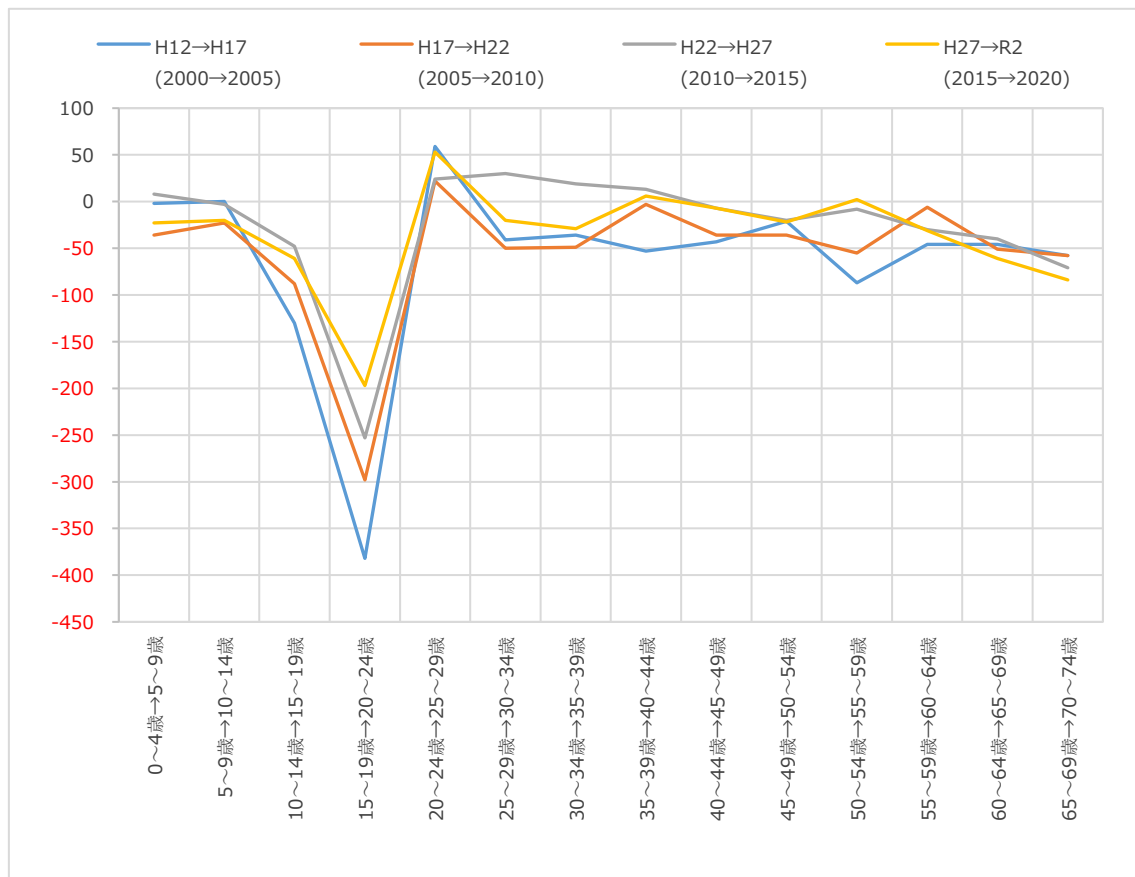
(出典)「国勢調査」(昭和 60 年～令和 2 年)より作成

年代ごとの社会移動の傾向をみるために、国勢調査を用いて年齢階層別人口移動の分析を行いました。年齢階層別人口移動の分析とは、5 年前の 5 歳下の人口を差し引くことによって、その 5 年間に何歳世代の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70 歳未満では自然減（死亡）は人口比でさほど多くないため、事実上社会移動を表していると言えます。

年齢階層別人口移動の分析をみると、どの期間の移動数を見ても、「10～14 歳→15～19 歳」、「15～19 歳→20～24 歳」の年齢層で大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や、高校や大学卒業後の就職による転出の影響によるものと考えられます。

平成 27 年（2015 年）→令和 2 年（2020 年）の期間をみると、「20～24 歳→25～29 歳」で転入超過となっており、就職や結婚を契機として地元に戻ってきていると考えられます。

■ 年齢階層別人口移動の分析



（出典）「国勢調査」（平成 12 年～令和 2 年）より作成

(2) 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計人口（令和 32 年（2050 年）以降は、同研究所の推計方法に準拠して当町で推計したもの）では、当町の総人口は令和 47 年（2065 年）には平成 27 年（2015 年）から▲66.5%の約 4,500 人にまで落ち込むと想定しています。

これに対して、令和 2 年（2020 年）3 月に改訂した「野辺地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、「町人口ビジョン」という。）では、「目指すべき将来の方向」に沿って対策を進めることにより、以下の仮定を実現することで、令和 47 年（2065 年）に平成 27 年（2015 年）から▲49.8%の約 6,800 人の総人口維持を目指すことを目標としています。

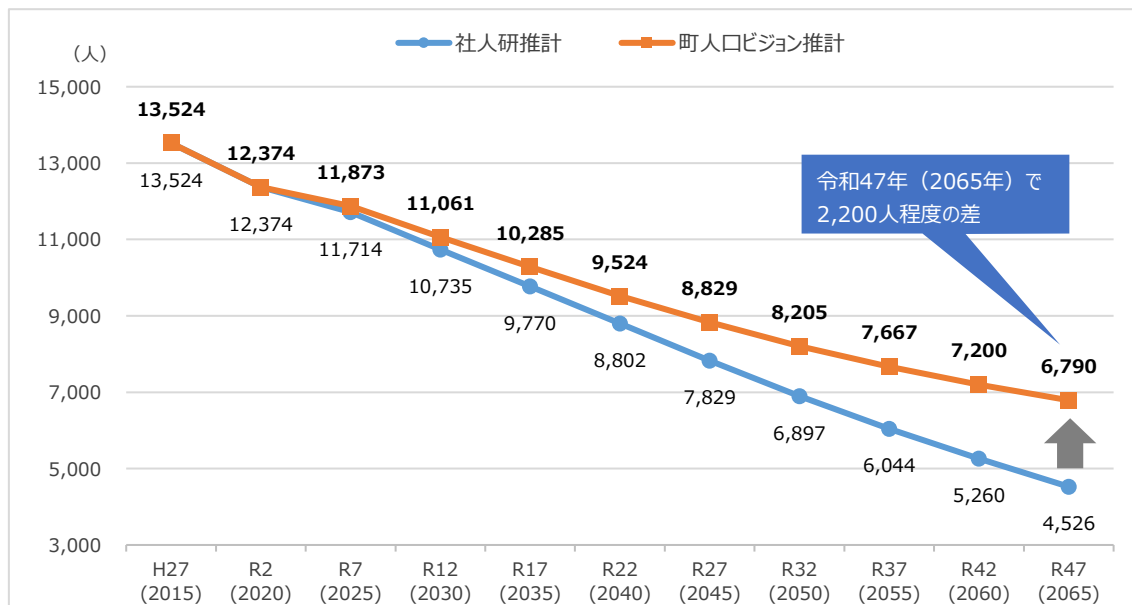
<目指すべき将来の方向>

- ①郷土の生業を創る
- ②郷土の住みやすさを実現する
- ③郷土の人の身体と心を守る
- ④郷土をますます愛し育む「人財」を育てる

<仮定（青森県人口ビジョンに準拠）>

- ①合計特殊出生率は、長期ビジョンと同様、2030 年に 1.8、2040 年に 2.07 まで上昇する。
- ②社会増減は、2045 年に移動均衡に達する。

■総人口の将来推計

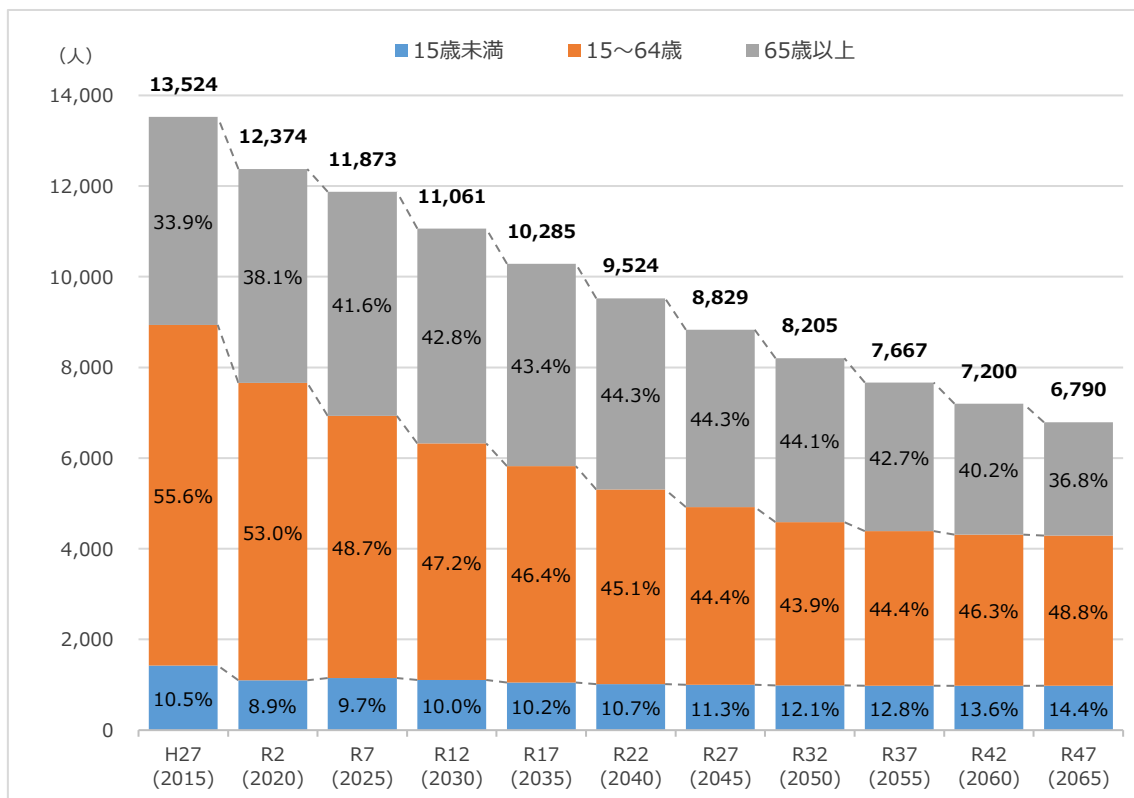


（出典）「国勢調査」（平成 27 年～令和 2 年）及び「町人口ビジョン」（令和 7 年～令和 47 年）を基に作成

町人口ビジョン推計により、総人口の推計結果を年齢 3 区分別にみると、以下のとおりです。

- ①年少人口（0～14 歳）は、減少の一途をたどり、構成割合は令和 7 年（2025 年）以降緩やかに増加する。
- ②生産年齢人口（15～64 歳）は、減少の一途をたどる。構成割合は令和 32 年（2050 年）まで減少し、その後緩やかに増加する。
- ③老年人口（65 歳以上）は、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる令和 7 年（2025 年）以降減少する。構成割合は令和 22 年（2040 年）まで増加し、令和 32 年（2050 年）以降減少する。

■年齢 3 区分別人口の将来展望（町人口ビジョン推計）



	H27 (2020)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
■ 65 歳以上	4,586	4,716	4,938	4,735	4,463	4,217	3,907	3,617	3,277	2,891	2,499
■ 15～64 歳	7,513	6,556	5,785	5,218	4,772	4,291	3,924	3,598	3,407	3,332	3,313
■ 15 歳未満	1,425	1,102	1,150	1,108	1,050	1,016	998	990	983	977	978
総人口	13,524	12,374	11,873	11,061	10,285	9,524	8,829	8,205	7,667	7,200	6,790

（出典）「国勢調査」（平成 27 年～令和 2 年）及び「町人口ビジョン」（令和 7 年～令和 47 年）を基に作成

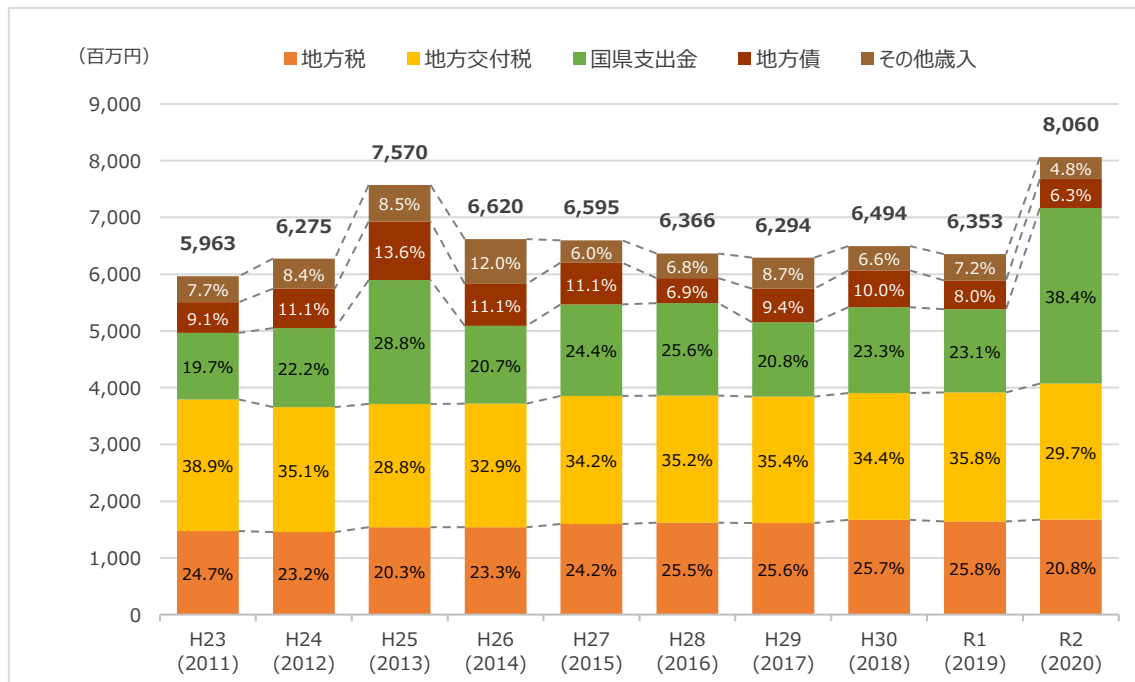
3. 財政状況

(1) 歳入

当町の歳入は、令和 2 年度（2020 年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の国庫支出金が大きく増加したことにより約 80.6 億円となっていますが、令和元年度（2019 年度）までの 5 年間の平均は約 64.2 億円で、そのうち地方交付税が約 22 億円以上で約 35%を占めています。地方交付税に対する依存度が高く、国の施策による影響を大きく受けやすい状況です。

地方税については、平成 24 年度（2012 年度）より緩やかな増加傾向にあり、令和 2 年度（2020 年度）では約 16.7 億円となっています。ただし、今後は人口減少により地方税も減少していくことが予想されます。

■ 普通会計歳入の推移



	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
その他歳入	456	529	643	794	395	433	547	427	460	383
地方債	542	694	1,033	736	735	441	594	647	510	512
国県支出金	1,175	1,395	2,179	1,369	1,610	1,631	1,312	1,513	1,469	3,094
地方交付税	2,317	2,203	2,177	2,179	2,258	2,240	2,229	2,236	2,275	2,397
地方税	1,472	1,455	1,538	1,542	1,597	1,621	1,611	1,670	1,639	1,674
歳入合計	5,963	6,275	7,570	6,620	6,595	6,366	6,294	6,494	6,353	8,060

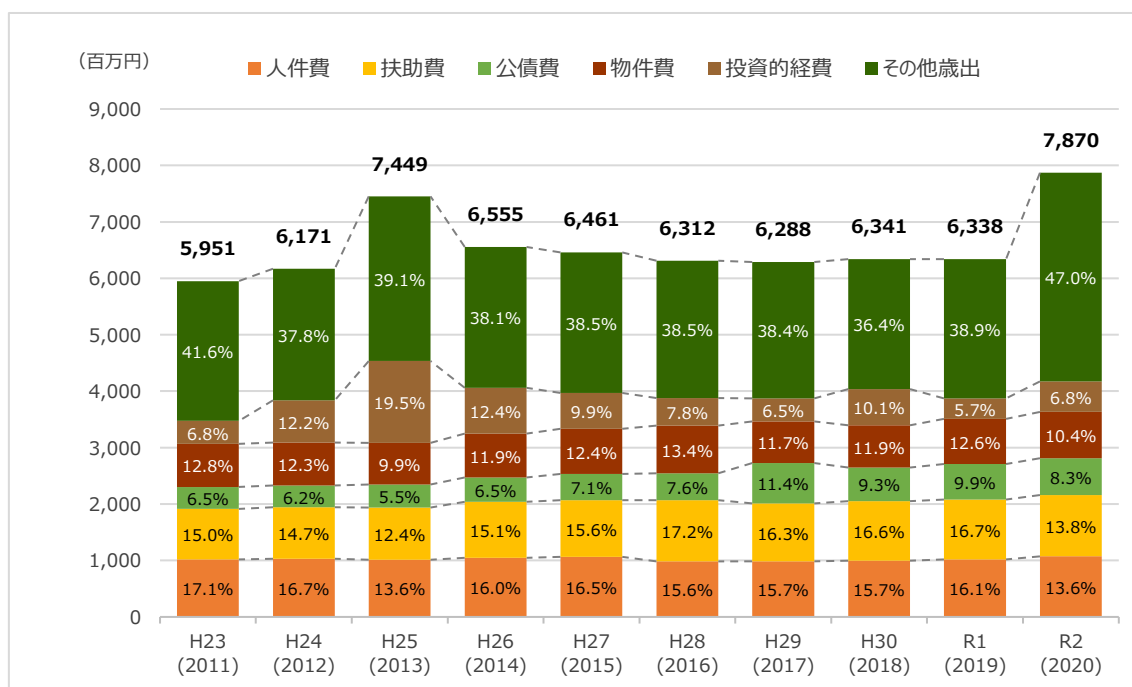
(出典)「地方財政状況調査」より作成 ※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) 歳出

当町の歳出は、令和 2 年度（2020 年度）は新型コロナウイルス感染症対策関連の支出（特別定額給付金を含む）が大きく増加したことにより約 78.7 億円となっていますが、令和元年度（2019 年度）までの 5 年間の平均は約 63.5 億円となっています。義務的経費とされる人件費、扶助費、公債費のうち、人件費は同水準を維持していますが、公債費と扶助費が増加傾向にあり、特に公債費においては、令和 2 年度（2020 年度）では約 6.5 億円となっており、平成 23 年度（2011 年度）の約 3.9 億円から約 68%増加しています。

投資的経費は、平成 25 年度（2013 年度）の約 14.5 億円から、令和元年度（2019 年度）の約 3.6 億円まで、年度ごとにばらつきがあります。

■ 普通会計歳出の推移



	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
■ その他歳出	2,478	2,332	2,915	2,497	2,490	2,432	2,416	2,306	2,464	3,699
■ 投資的経費	406	751	1,452	810	637	490	406	638	363	538
■ 物件費	763	761	735	779	801	845	738	753	801	820
■ 公債費	389	385	406	428	461	478	719	592	630	652
■ 扶助費	894	910	925	992	1,007	1,084	1,024	1,055	1,061	1,086
■ 人件費	1,020	1,032	1,016	1,049	1,064	984	986	998	1,019	1,073
歳出合計	5,951	6,171	7,449	6,555	6,461	6,312	6,288	6,341	6,338	7,870

(出典)「地方財政状況調査」より作成 ※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

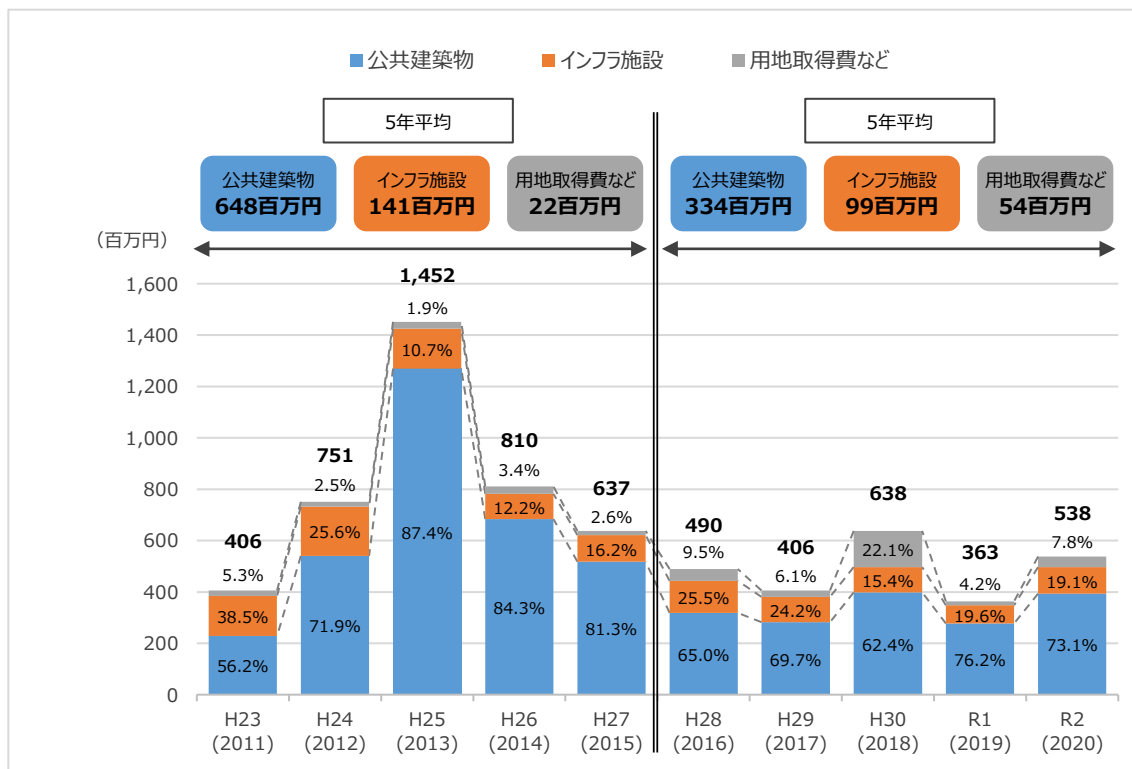
(3) 投資的経費

公共建築物の建設や道路の整備といった社会的な資本の整備状況を示す投資的経費について、公共建築物に係るもの、道路などのインフラ施設に係るもの、用地取得に係るもの等の3つに区分しました。

過去10年間の投資的経費をみると、内訳としては公共建築物に係る経費の割合が高くなっています。平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間では、野辺地中学校改築及び町内3小学校の耐震補強工事等を実施したため、公共建築物に係る経費は年平均で約6.5億円でしたが、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの直近5年間でみると、公共建築物に係る経費は年平均で約3.3億円となっています。

また、平成30年度（2018年度）に用地取得費などが増加しているのは、新町町有地取得のためです。

■ 普通会計投資的経費の内訳



	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
公共建築物	228	540	1,270	683	518	318	283	398	277	393
インフラ施設	156	192	155	99	103	125	98	99	71	103
用地取得費など	22	19	27	28	16	46	25	141	15	42
投資的経費合計	406	751	1,452	810	637	490	406	638	363	538

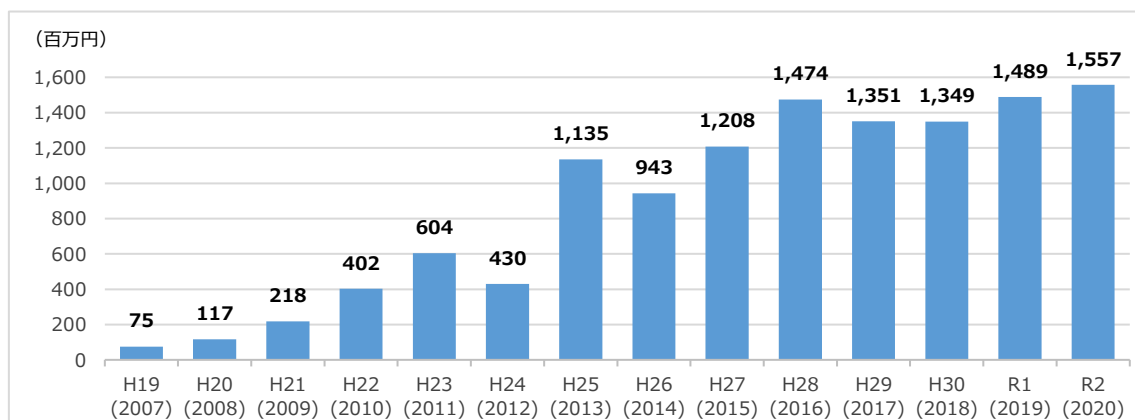
(出典)「地方財政状況調査」より作成 ※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(4) 基金

当町では、公共施設整備基金や役場庁舎建設基金といった将来の施設更新のための積み立てに加え、大規模な財政支出や急激な税収の落ち込み等の将来のリスクへの備えとして財政調整基金を毎年度生じた決算剰余金等により積み立ててきました。

基金の残高は、平成 19 年度（2007 年度）の約 0.8 億円から令和 2 年度（2020 年度）には約 15.6 億円と大きく増加しており、今後の財政運営の財源として効果的に使用していく必要があります。

■ 基金の推移

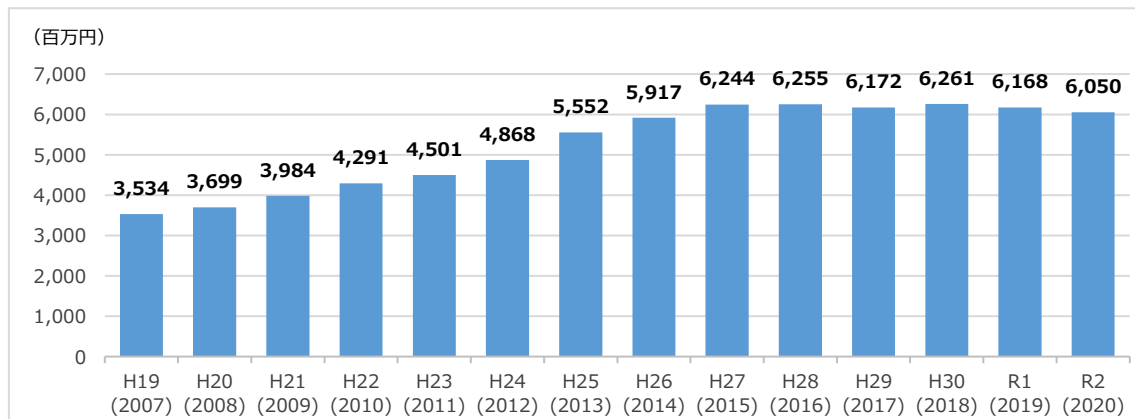


(出典)「地方財政状況調査」より作成

(5) 地方債

地方債の残高は、平成 19 年度（2007 年度）の約 35.3 億円から平成 30 年度（2018 年度）では約 62.6 億円まで大幅に増加し、令和 2 年度（2020 年度）時点では約 60.5 億円となっています。今後は償還を優先し新規借入を抑制して、長期的な視野で将来における公債費負担を減らす取組が必要となります。

■ 地方債の推移



(出典)「地方財政状況調査」より作成

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 対象施設

本計画では、当町が保有するすべての公共施設等を対象とします。公共施設等とは、庁舎、学校教育系施設、公営住宅等の「公共建築物」と、道路、橋りょう、上下水道等といった「インフラ施設」で、令和2年度（2020年度）末時点で当町が保有する全ての施設及び土地とします。

当町の保有する公共施設等を用途別に分類したものを示します。

■公共施設等の分類

令和2年度（2020年度）末時点

類型	施設分類		主な対象施設
	大分類	小分類	
公共建築物	学校教育系施設	小中学校	野辺地小、若葉小、馬門小、野辺地中
		その他教育施設	学校給食共同調理場
	生涯学習系施設	町民文化系施設	中央公民館、馬門公民館、勤労青少年ホーム 他
		社会教育系施設	歴史民俗資料館、町立図書館
		スポーツ・レクリエーション系施設	町立体育館、町立運動公園、観光物産 PR センター 他
	産業系施設	産業系施設	むらおこし物産加工施設、のへじ活き活き常夜燈市場 他
	福祉系施設	子育て支援施設	児童館
		保健・福祉施設	老人福祉センター、健康増進センター 他
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎（第1・2・3庁舎）
		その他行政系施設	消防分団屯所、車庫、倉庫 他
	公営住宅	公営住宅	敦平団地、みどりヶ丘団地、駅前団地、前平団地
	都市基盤施設	公園	公園トイレ、児童公園トイレ
		その他都市基盤施設	公衆トイレ
	供給処理施設	供給処理施設	一般廃棄物最終処分場
	その他の施設等	その他の施設等	旧野村家住宅離れ（行在所）、旧小中野保育所 他
インフラ施設	道路	道路	町道（1級、2級、その他）
		農道	農道
		林道	林道
	橋りょう	橋りょう	橋りょう
	上水道	浄水場等	新田浄水場、琵琶野浄水場、馬門浄水場 他
		管路	導水管・送水管・配水管等

2. 公共建築物

(1) 公共建築物の保有状況

当町が令和2年度（2020年度）末時点で保有している公共建築物は、全76施設、総延床面積は65,182.31㎡です。

総合管理計画策定時の保有状況（平成27年度（2015年度）末時点）と比較すると、延床面積ベースで190.64㎡（約0.3%）減少しています。

増減の内訳としては、のへじ活き活き常夜燈市場（産業系施設）の新設、老朽化した一部の町有住宅の解体のほか、固定資産台帳の見直し及び施設分類の変更・施設単位の見直し等によっても施設数及び延床面積の増減が発生しています。

■ 公共建築物の保有状況

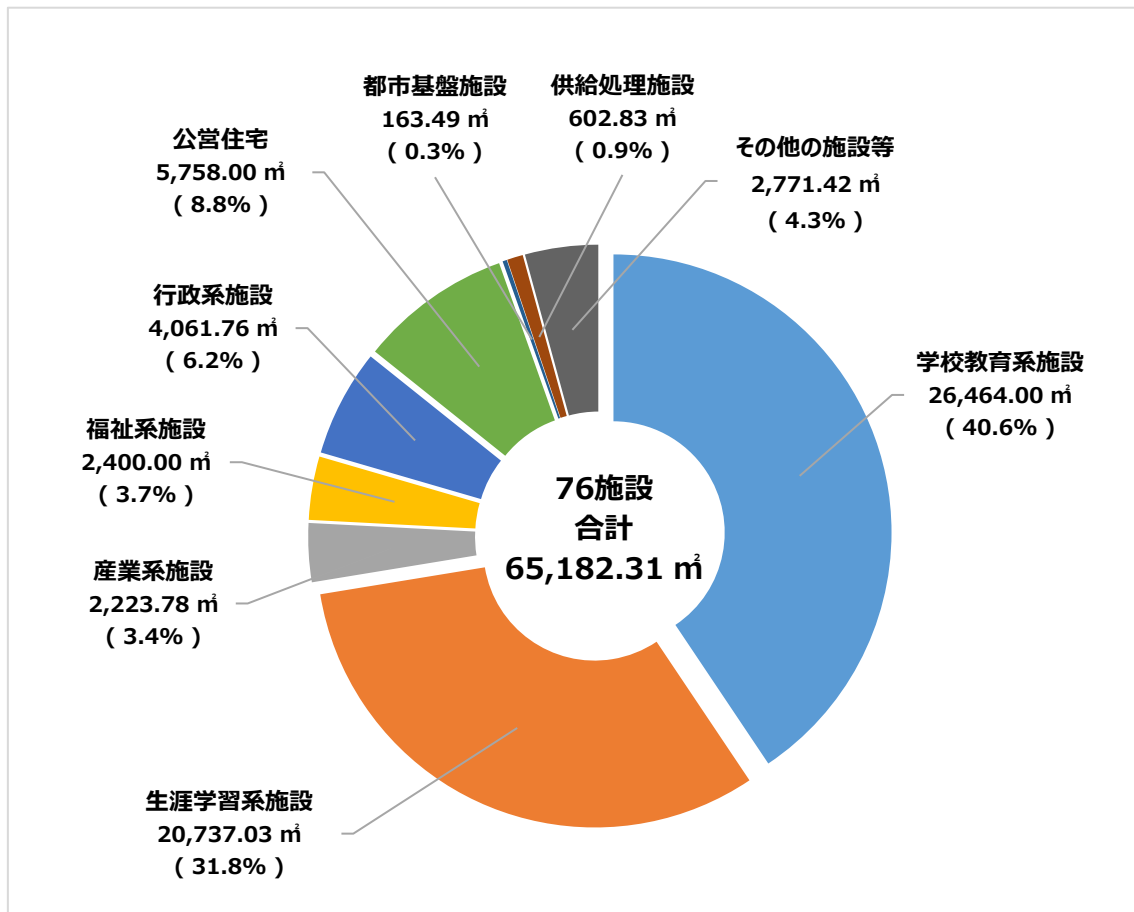
大分類	小分類	平成27年度末時点		令和2年度末時点		増減 (㎡)
		施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
学校教育系施設	小中学校	4	26,229.00	4	25,448.00	▲781.00
	その他教育施設	1	938.00	1	1,016.00	78.00
生涯学習系施設	町民文化系施設	16	9,082.70	16	9,204.26	121.56
	社会教育系施設	2	1,484.50	2	1,508.50	24.00
	スポーツ・レクリエーション系施設	8	9,749.27	8	10,024.27	275.00
産業系施設	産業系施設	5	2,124.41	6	2,223.78	99.37
福祉系施設	子育て支援施設	1	280.00	1	280.00	0.00
	保健・福祉施設	3	2,120.40	3	2,120.00	▲0.40
行政系施設	庁舎等	1	2,308.98	3	2,467.39	158.41
	その他行政系施設	13	1,594.37	8	1,594.37	0.00
公営住宅	公営住宅	6	5,985.22	4	5,758.00	▲227.22
都市基盤施設	公園	7	120.02	7	120.16	0.14
	その他都市基盤施設	3	31.45	3	43.33	11.88
供給処理施設	供給処理施設	1	602.83	1	602.83	0.00
その他の施設等	その他の施設等	8	2,721.80	9	2,771.42	49.62
合 計		79	65,372.95	76	65,182.31	▲190.64

（出典）固定資産台帳より作成

(2) 公共建築物の延床面積内訳

令和2年度（2020年度）末時点の施設分類ごとの延床面積割合をみると、学校教育系施設の割合が40.6%と最も大きく、次いで生涯学習系施設が31.8%、公営住宅が8.8%、行政系施設が6.2%となっています。

■ 公共建築物の延床面積内訳（令和2年度（2020年度）末時点）



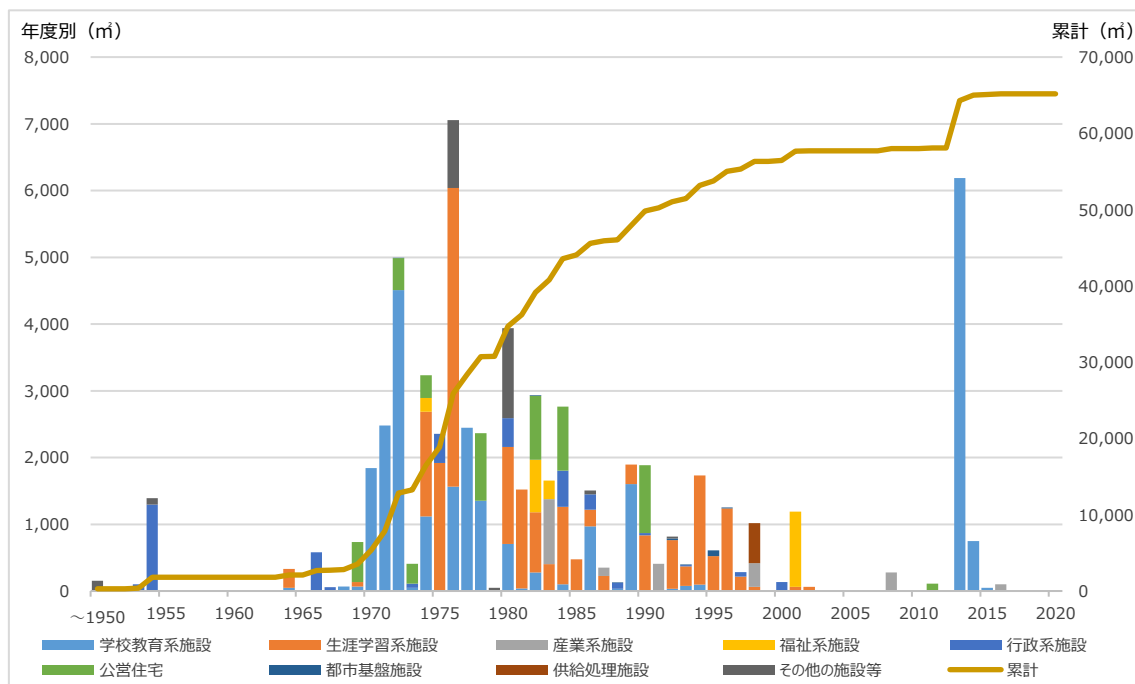
(出典) 固定資産台帳より作成

(3) 築年別整備状況

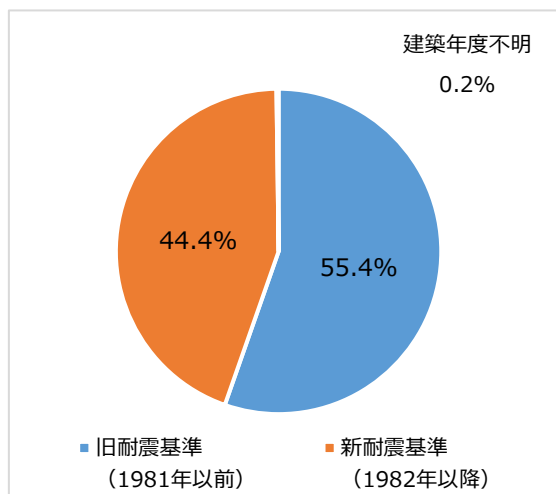
公共建築物の建築年度別の面積をみると、1970年代に多くの建築物が建設されたことがわかります。築30年を超える施設は一般的に大規模改修が必要と言われており、老朽化が懸念されますが、当町では築30年を超える公共建築物は、全体の76.2%を占めています。

また、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された公共建築物は、全体の55.4%を占めています。

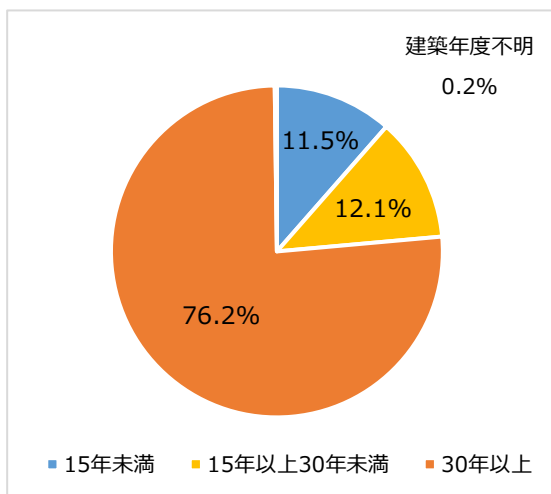
■ 築年数別延床面積の状況



■ 耐震基準 構成比（延床面積）



■ 経過年数 構成比（延床面積）



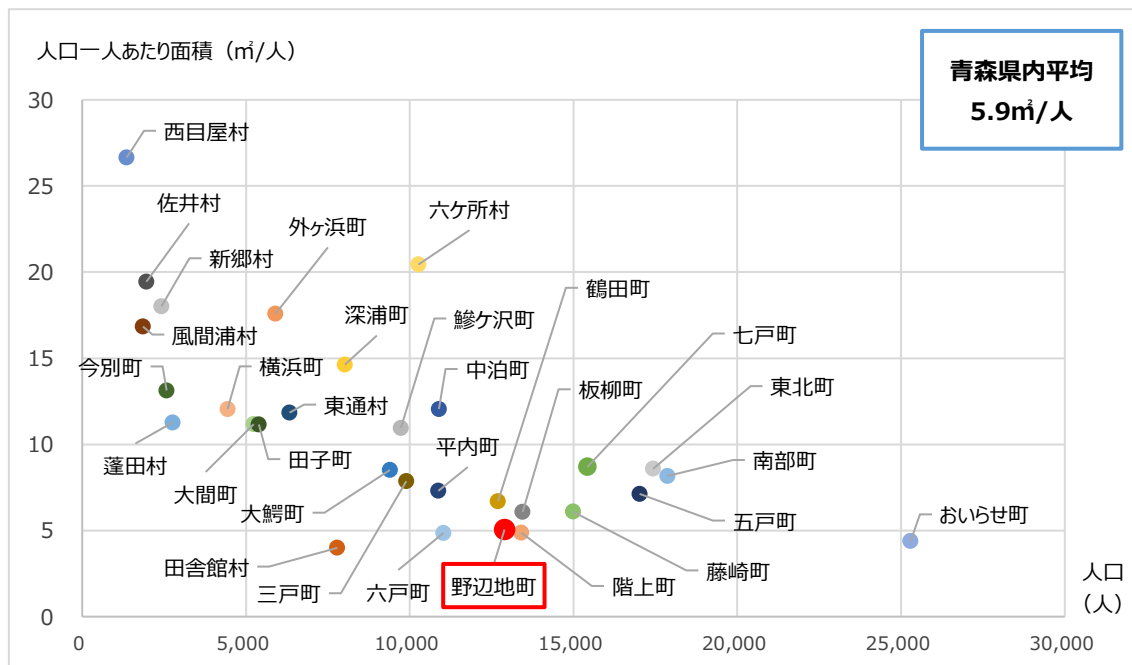
(出典) 固定資産台帳より作成

(4) 人口一人あたりの公共建築物延床面積

当町の住民一人あたりの公共建築物延床面積は 5.0 m²/人となっています。住民一人あたりの公共建築物延床面積とは、「公共建築物延床面積÷人口」であらわされ、同じ青森県内の町村と比較をしたものが下記の図で、全体的に人口が少ない町村では一人あたりの面積が大きく、人口が多い町村では一人あたりの面積が少なくなっていることがわかります。

青森市等の市を含む県内平均は、5.9 m²/人で、当町は県内平均を下回っており、人口 10,000 人以上 20,000 人未満の他の町村と比較しても人口一人あたりの公共建築物延床面積は小さいと言えます。

■ 青森県内の町村別人口一人あたりの公共建築物延床面積



(出典)「公共施設状況調経年比較表」(総務省)より作成

※他町村の公共建築物の延床面積は令和元年度(2019年度)の数値

※他町村の人口は令和2年1月1日住民基本台帳人口より

※当町の延床面積は令和2年度(2020年度)末時点の固定資産台帳、人口は令和3年1月1日住民基本台帳人口より

3. インフラ施設

当町が令和2年度（2020年度）末時点で保有しているインフラ施設の状況は下記のとおりです。

■インフラ施設の状況

令和2年度（2020年度）末時点

分 類		種別	実延長（m）	道路部面積（㎡）
道 路	町 道	1 級	19,751	146,047
		2 級	25,838	143,813
		3 級	98,014	521,641
		合 計	143,603	811,501
	農 道	合 計	18,597	65,888
	林 道	合 計	8,703	34,812
分 類		橋数	実延長（m）	面積（㎡）
橋りょう	コンクリート橋	22	271	2,143
	鋼 橋	7	111	866
	合 計	29	382	3,009
分 類		種類	施設数/延長（m）	延床面積（㎡）
上水道	浄水場等	浄水場	4 施設	859.07
		ポンプ場	3 施設	147.72
		配水池	6 施設	1,316.99
		取水場	1 施設	59.02
		合 計	14 施設	2,382.80
	管 路	導水管	5,940	
		送水管	7,734	
		配水管	108,519	
		合 計	122,193	

（出典）道路 … 町道：道路現況調書、農道：農道延長一覧表、林道：林道台帳より作成

橋りょう … 橋梁台帳より作成

上水道 … 固定資産台帳、水道施設台帳一覧、水道統計より作成

4. 過去に行った対策の実績

当町がこれまでに実施してきた公共施設マネジメントに関する主な取組は下記のとおりです。

■各種計画策定

施設類型	計画名	策定状況
公共建築物	野辺地町新庁舎建設基本構想	平成 29 年（2017 年）12 月作成 令和 2 年（2020 年）5 月修正
	野辺地町個別施設計画	令和 2 年（2020 年）4 月策定
	野辺地町公営住宅等長寿命化計画	令和 3 年（2021 年）1 月改定
	野辺地町学校施設等個別施設計画	令和 3 年（2021 年）3 月策定
	野辺地町立小学校統廃合基本計画	令和 3 年（2021 年）6 月策定
インフラ施設	野辺地町橋梁長寿命化修繕計画	平成 26 年（2014 年）2 月策定
	野辺地町水道事業経営戦略	令和 3 年（2021 年）3 月策定

■主な取組状況 ※本計画策定（平成 29 年（2017 年）3 月）以降

対策	施設類型	施設名	取組状況
長寿命化	公共建築物	野辺地小学校	平成 29 年度（2017 年度）講堂天井等耐震化工事
		若葉小学校	
		馬門小学校	
		野辺地中学校	
	インフラ施設	中央公民館	平成 30 年度（2018 年度）ホール棟鉄骨屋根定着部改修工事
		前平団地	令和 3 年度（2021 年度）外壁改修工事
除却	公共建築物	新田浄水場	平成 29 年度（2017 年度）第 1 ポンプ場改修工事
		石神裏町有住宅	令和元年度（2019 年度）一部解体（4 棟中 3 棟を解体）
		観音林町営住宅	令和 3 年度（2021 年度）解体
		旧寺ノ沢埋立地	令和 3 年度（2021 年度）管理棟を解体 ※令和 4 年度（2022 年度）車庫棟を解体予定

5. 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は一般に、「減価償却累計額÷取得価額」であらわれ、耐用年数に対してどの程度減価償却が進行しているかを全体として把握することができます。

当町の保有する公共施設等の有形固定資産減価償却率は、令和元年度（2019年度）末時点では全体で73.4%となっており、全国平均及び青森県平均と比較すると高い水準にあることから、公共施設等の老朽化が顕著であることを示しています。

特に庁舎については、有償減価償却率が97.2%と類似団体内で最高順位となっていますが、現在、役場庁舎建設事業を進めており、建設後には改善されるものと見込まれます。

■有形固定資産減価償却率の推移

分類名	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	全国 平均	青森県 平均
普通会計							
道 路	80.5%	80.6%	80.7%	81.5%	81.8%	61.9%	64.9%
橋りょう・トンネル	49.1%	50.1%	52.0%	53.0%	54.8%	60.0%	54.2%
公営住宅	67.7%	57.2%	71.7%	76.2%	73.6%	64.0%	66.6%
港湾・漁港	—	—	—	—	—	61.2%	45.5%
認定こども園・幼稚園・保育所	—	—	—	—	—	56.7%	55.2%
学校施設	55.2%	61.7%	59.3%	59.7%	61.3%	60.0%	62.2%
児童館	63.2%	66.0%	67.4%	69.5%	71.6%	57.2%	71.3%
公民館	78.6%	81.6%	82.0%	83.9%	83.9%	59.2%	63.3%
図書館	62.1%	63.9%	65.5%	67.3%	69.5%	69.0%	48.1%
体育館・プール	62.7%	63.4%	64.9%	65.4%	67.6%	58.8%	60.5%
福祉施設	66.0%	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	54.8%	59.8%
市民会館	89.2%	90.8%	—	—	—	51.9%	61.3%
一般廃棄物処理施設	67.6%	45.5%	48.1%	50.6%	53.0%	61.6%	68.1%
保健センター・保育所	53.0%	—	51.5%	53.0%	58.4%	45.5%	46.3%
消防施設	67.2%	68.2%	69.9%	72.3%	74.6%	57.9%	70.2%
庁 舎	75.4%	98.3%	96.7%	97.0%	97.2%	52.3%	49.3%
全 体	69.7%	70.7%	71.4%	72.4%	73.4%	63.4%	62.5%
公営企業会計							
水道事業	53.3%	54.7%	56.1%	57.4%	59.0%	49.6%	—

（出典）普通会計：財政状況資料集（令和元年度）市町村施設類型別ストック情報分析表等

公営企業会計：経営比較分析表より作成

※有形固定資産減価償却率は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令に準拠して算出

第3章 公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

1. 公共建築物の維持管理等経費

令和2年度（2020年度）に公共建築物の維持管理等に要した経費は下記のとおりです。

■公共建築物の維持管理等経費

（千円）

施設分類	維持管理			施設運営			合計
	点検・調査	維持管理	補修・修繕	光熱水費等	使用料	施設管理	
学校教育系施設	4,350	7,807	3,516	36,723	1,861	884	55,141
生涯学習系施設	4,206	13,137	9,922	29,405	1,814	17,117	75,600
産業系施設	102	387	167	819	0	363	1,838
福祉系施設	488	2,093	2,068	5,205	874	65	10,791
行政系施設	741	988	815	5,657	1,357	9,164	18,721
公営住宅	606	3,539	4,623	926	0	0	9,694
都市基盤施設	0	836	197	480	0	60	1,574
供給処理施設	1,488	102	912	2,577	48	0	5,127
その他の施設等	39	0	0	21	0	44	104
合 計	12,019	28,890	22,219	81,812	5,953	27,697	178,591

（出典）歳出執行データ（令和2年度）より作成

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

■維持管理等経費の内訳

区分	内訳	支出例
維持管理	点検・調査	委託料、役務費（定期調査、保守点検、設備点検、水質検査、その他調査・検査等）
	維持管理	委託料、役務費（施設清掃、浄化槽維持管理、汲取料、害虫等防除等）
	補修・修繕	需用費（修繕料）
施設運営	光熱水費等	需用費（光熱水費、燃料費）
	使用料	使用料及び賃借料、役務費（土地賃借料、電話料、テレビ受信料）
	施設管理	委託料、役務費（施設管理業務、機械警備業務、火災保険料等）

2. 施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の見込み

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）することとした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の試算を行いました。なお、計画改訂に当たって、他市町村の計画策定事例等も参考に試算条件・手法等を変更しています。

(1) 公共建築物の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全ての公共建築物を築 30 年で大規模改修、築 60 年で建替えするものとして、下記条件により試算しました。

■ 試算条件

項 目	試算条件	
更新年数	大規模改修	築 30 年（期間：2 年間）
	建替え	築 60 年（期間：3 年間）
更新費用	延床面積×更新単価	
積み残し分	大規模改修・建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後 10 年以内に工事を行うものとして、更新費用の 1/10 の額を 10 年間に分割して計上 ※ただし、今後 10 年以内に建替え時期を迎える施設は、建替えまでの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の大規模改修費用は計上しない	

■ 更新単価

(万円/㎡)

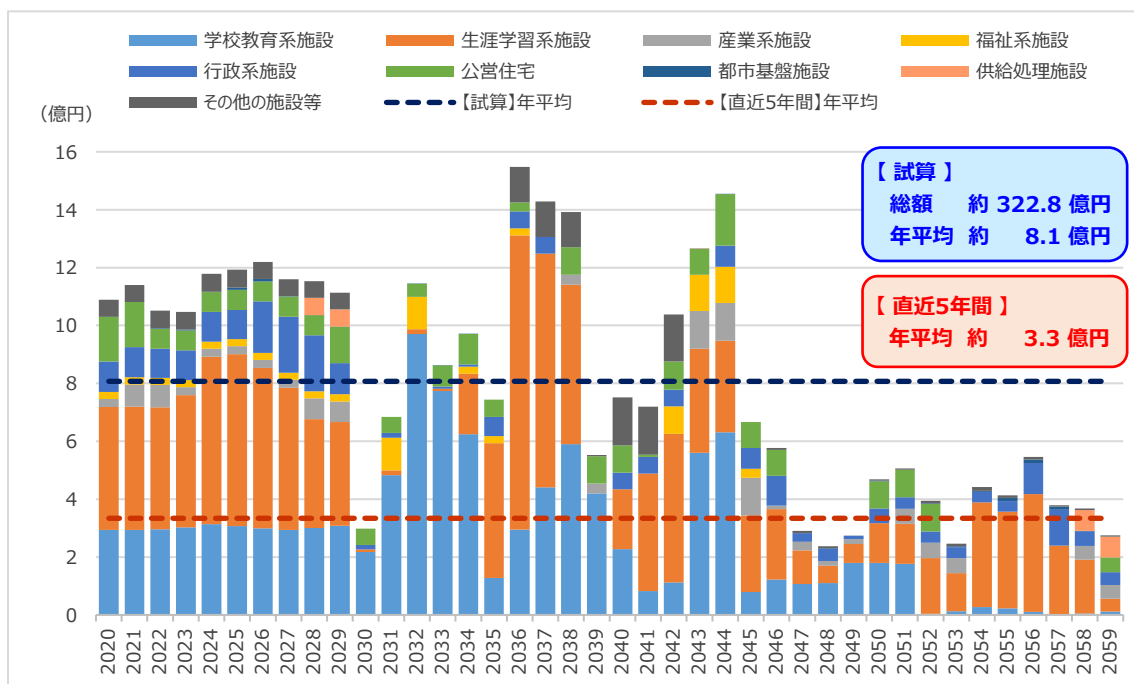
施設分類		更新単価	
大分類	小分類	大規模改修	建替え
学校教育系施設	小中学校	17	33
	その他教育施設	17	33
生涯学習系施設	町民文化系施設	25	40
	社会教育系施設	25	40
	スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	産業系施設	25	40
福祉系施設	子育て支援施設	17	33
	保健・福祉施設	20	36
行政系施設	庁舎等	25	40
	その他行政系施設	25	40
公営住宅	公営住宅	17	28
都市基盤施設	公園	17	33
	その他都市基盤施設	17	33
供給処理施設	供給処理施設	20	36
その他の施設等	その他の施設等	20	36

② 試算結果

公共建築物を耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新（単純更新）した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 322.8 億円、年平均で約 8.1 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の公共建築物に係る投資的経費は、年平均約 3.3 億円であり、今後も現在保有する公共建築物を単純に維持管理・更新し続ける場合には、毎年約 4.7 億円が不足する試算となります。

■公共建築物の更新費用試算（単純更新）



■更新区分別試算額（40 年間）

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
大規模改修	40.3 億円	85.0 億円	125.3 億円
建替え	191.1 億円	6.5 億円	197.5 億円
合 計	231.4 億円	91.5 億円	322.8 億円

■更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設分類	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
公共建築物	322.8 億円	8.1 億円	3.3 億円	▲4.7 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) インフラ施設の更新費用（単純更新）

① 試算条件

総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、全てのインフラ施設（道路・橋りょう・上水道）を耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新するものとして、下記条件により試算しました。

■試算条件

<道路（町道・農道・林道）>

項 目	試算条件
更新年数	15 年
更新費用	道路部面積×更新単価÷15（年間更新費用）

<橋りょう>

項 目	試算条件
更新年数	60 年
更新費用	道路部面積×構造別更新単価

<上水道（浄水場等・管路）>

項 目	試算条件	
更新年数	浄水場等	60 年 ※公共建築物に準ずる
	管 路	40 年
更新費用	浄水場等	延床面積×更新単価 ※公共建築物に準ずる
	管 路	管径別延長×管径別更新単価÷40（年間更新費用）

※浄水場等の更新費用の算出には、公共建築物の「供給処理施設」の更新単価を使用

■更新単価

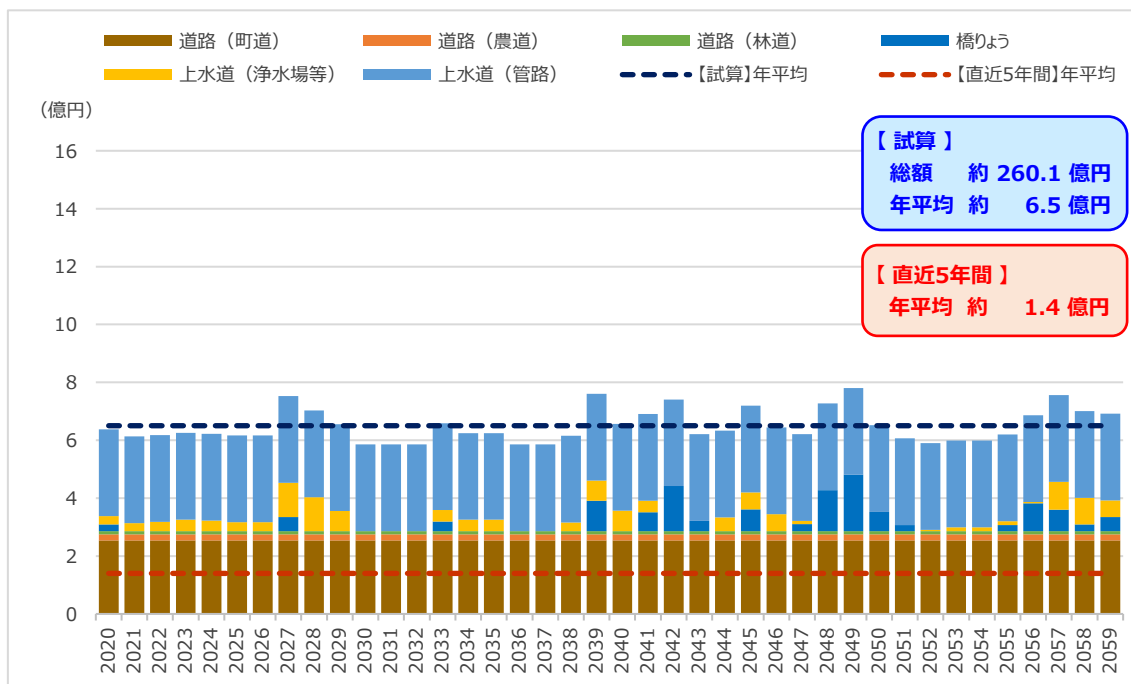
施設分類		種別	更新単価
道路（町道・農道・林道）		1 級・2 級・その他	4,700 円/㎡
橋りょう		コンクリート橋	425 千円/㎡
		鋼橋	500 千円/㎡
上水道	導水管	管径：～300mm 未満	100 千円/m
		管径：300～500mm	114 千円/m
	送水管	管径：～300mm 未満	100 千円/m
		管径：～150mm 以下	97 千円/m
	配水管	管径：～200mm 以下	100 千円/m
		管径：～250mm 以下	103 千円/m
		管径：～300mm 以下	106 千円/m
		管径：～350mm 以下	111 千円/m
		管径：～400mm 以下	116 千円/m

② 試算結果

インフラ施設を耐用年数経過後に現在と同じ規模で更新（単純更新）した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 260.1 億円、年平均で約 6.5 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間のインフラ施設に係る投資的経費（上水道会計の建設改良費を含む）は、年平均約 1.4 億円であり、今後も現在保有するインフラ施設を単純に維持管理・更新し続ける場合には、毎年約 5.1 億円が不足する試算となります。

■ インフラ施設の更新費用試算（単純更新）



■ 施設分類別更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設分類		更新費用試算額			投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
		40 年間総額	年平均	年平均 (会計別)		
道路	町道	101.7 億円	2.5 億円	3.2 億円	1.0 億円	▲2.2 億円
	農道	8.3 億円	0.2 億円			
	林道	4.4 億円	0.1 億円			
橋りょう		12.6 億円	0.3 億円	3.3 億円	0.4 億円	▲2.9 億円
上水道	浄水場等	13.3 億円	0.3 億円			
	管路	119.9 億円	3.0 億円			
合 計		260.1 億円	6.5 億円	6.5 億円	1.4 億円	▲5.1 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

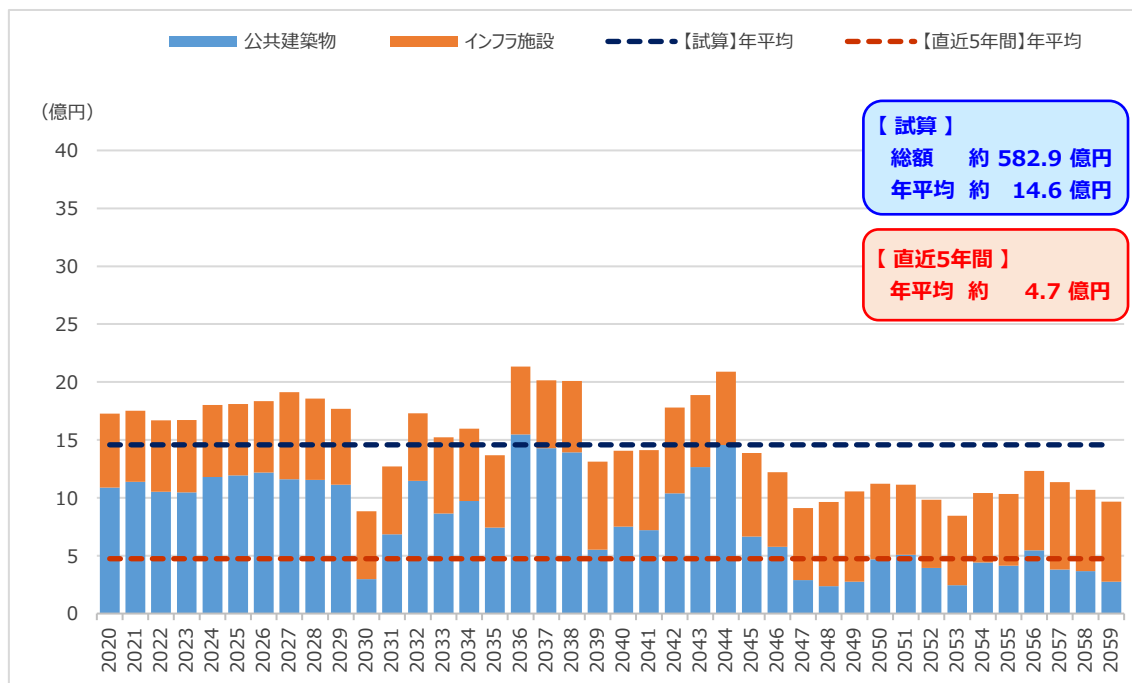
(3) 公共施設等全体の更新費用（単純更新）

公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）を耐用年数経過時に単純更新した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 582.9 億円、年平均で約 14.6 億円が必要な試算結果になりました。

直近 5 年間の公共建築物及びインフラ施設にかかる投資的経費は、年平均約 4.7 億円であり、今後も現在保有する公共施設等を単純に維持管理・更新し続ける場合には、毎年約 9.8 億円が不足する試算となります。

現在の財政状況や、今後の人口減少社会を考慮すると、すべての公共施設等を現在と同じ規模で更新し続けるのは大変難しい状況となっています。

■ 公共施設等全体の更新費用試算（単純更新）



■ 更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設分類	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
公共建築物	322.8 億円	8.1 億円	3.3 億円	▲4.7 億円
インフラ施設	260.1 億円	6.5 億円	1.4 億円	▲5.1 億円
内、道路・橋りょう	126.9 億円	3.2 億円	1.0 億円	▲2.2 億円
内、上水道	133.2 億円	3.3 億円	0.4 億円	▲2.9 億円
公共施設等全体	582.9 億円	14.6 億円	4.7 億円	▲9.8 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

3. 長寿命化対策等を反映した場合の見込み

令和2年（2020年）4月に策定した「野辺地町個別施設計画」において、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を目的に、また公共建築物の計画的な保全の目安として、施設構造ごとに目標使用年数及び定期的な改修サイクルを設定しました。

さらに、各個別施設計画及び長寿命化計画において、施設ごとの現状と課題を整理し、今後の方向性を検討して定めた具体的な対応方針を踏まえ、長寿命化等の対策を実施した場合に今後40年間で必要となる費用の試算を行いました。

（1）公共建築物の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

施設構造ごとに長寿命化の目標使用年数と改修サイクルを設定し、下記条件により試算しました。また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等において、各施設の長寿命化、集約化、廃止等の対策の方針及び対策に係る経費見込みが示されている場合には、各計画に基づく数値を反映しました。

■ 試算条件

項 目		試算条件	
目標使用年数		Aグループ：80年	Bグループ：50年
		鉄筋コンクリート造、鉄骨造	軽量鉄骨造、コンクリート造、コンクリートブロック造、木造、木造モルタル等
改修サイクル	中規模修繕①	築20年（期間：1年間）	実施しない
	大規模改修	築40年（期間：2年間）	実施しない
	中規模修繕②	築60年（期間：1年間）	築25年（期間：1年間）
	建替え	築80年（期間：3年間）	築50年（期間：3年間）
更新費用		延床面積×更新単価	
積み残し分		中規模修繕・大規模改修・建替え時期を超過している施設（積み残し分）は、今後10年以内に該当工事を行うものとして、更新費用の1/10の額を10年間に分割して計上 ※ただし、今後10年以内に次の工事（中規模修繕・大規模改修・建替え）の時期を迎える施設は、次の工事までの間は小規模修繕等により使用するものとして、積み残し分の中規模修繕・大規模改修費用は計上しない	
各個別施設計画・長寿命化計画の反映		各個別施設計画・長寿命化計画等において、施設ごとの対策内容及び経費見込みが示されている施設については、各計画に基づく数値を反映	

■更新単価

(万円/㎡)

施設分類		更新単価			
大分類	小分類	中規模修繕①	大規模改修	中規模修繕②	建替え
学校教育系施設	小中学校	8	17	10	33
	その他教育施設	8	17	10	33
生涯学習系施設	町民文化系施設	10	25	12	40
	社会教育系施設	10	25	12	40
	スポーツ・レクリエーション系施設	9	20	11	36
産業系施設	産業系施設	10	25	12	40
福祉系施設	子育て支援施設	8	17	10	33
	保健・福祉施設	9	20	11	36
行政系施設	庁舎等	10	25	12	40
	その他行政系施設	10	25	12	40
公営住宅	公営住宅	7	17	8	28
都市基盤施設	公園	8	17	10	33
	その他都市基盤施設	8	17	10	33
供給処理施設	供給処理施設	9	20	11	36
その他の施設等	その他の施設等	9	20	11	36

※大規模改修及び建替えの更新単価は、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」の標準単価を使用

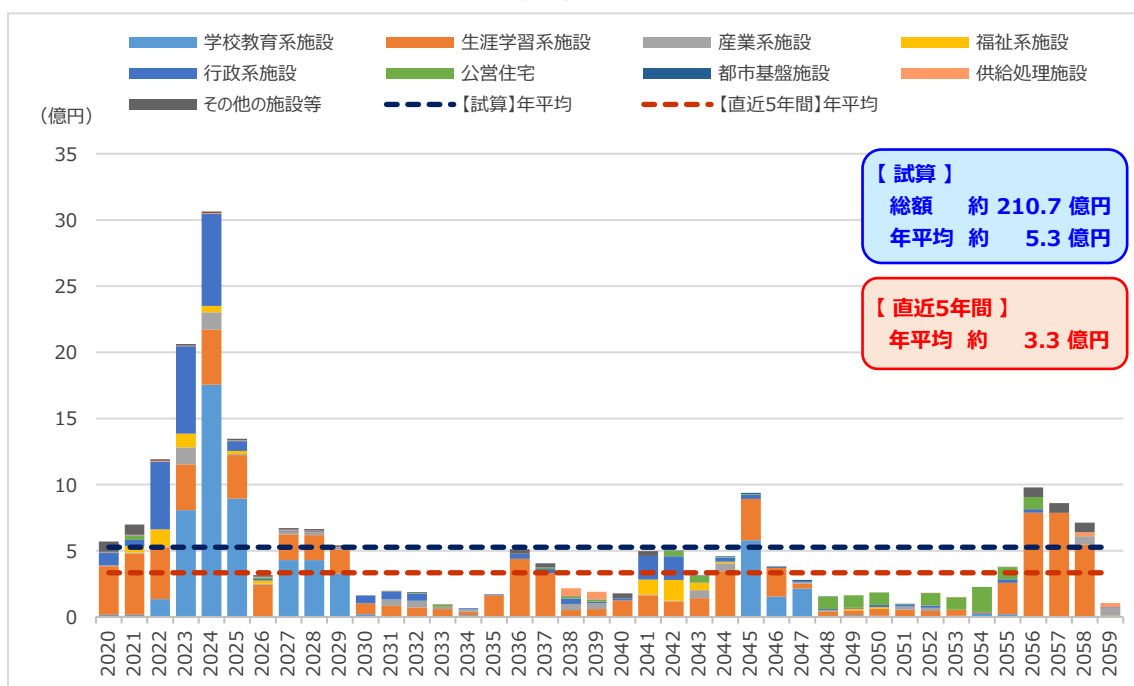
※中規模修繕①は建替えの約 25%、中規模修繕②は建替えの約 30%の更新単価として試算

② 試算結果

公共建築物について、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき長寿命化等の対策を実施した場合の更新費用を試算するとともに、役場新庁舎の建設、小学校の統廃合及び新校舎の建設などの概算事業費を反映すると、今後 40 年間の更新費用総額は約 210.7 億円、年平均で約 5.3 億円が必要となる試算結果になりました。

直近 5 年間の公共建築物に係る投資的経費は、年平均約 3.3 億円であり、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 1.9 億円が不足する試算となります。

■ 公共建築物の更新費用試算（長寿命化対策等）



■ 更新区分別試算額（40 年間）

更新区分	年度更新分	積み残し分 (更新時期超過)	合計
中規模修繕①	14.6 億円	1.8 億円	16.3 億円
大規模改修	32.3 億円	15.1 億円	47.4 億円
中規模修繕②	25.1 億円	4.3 億円	29.4 億円
建替え	117.6 億円	—	117.6 億円
合 計	189.6 億円	21.1 億円	210.7 億円

■ 更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設分類	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
公共建築物	210.7 億円	5.3 億円	3.3 億円	▲1.9 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

(2) インフラ施設の更新費用（長寿命化対策等）

① 試算条件

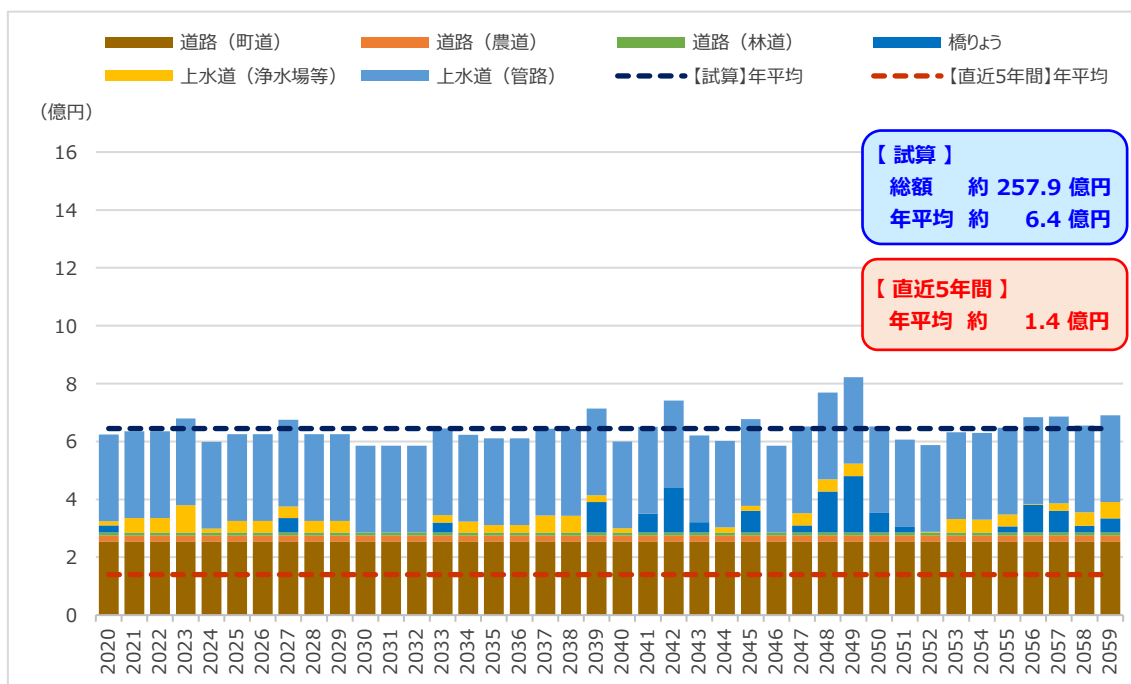
インフラ施設のうち、上水道（浄水場等）について公共建築物と同様に長寿命化対策を行った場合の試算を行うとともに、令和3年3月に策定した「野辺地町水道事業経営戦略」に基づき、老朽化した浄水場の廃止・統合等に係る改修事業費を反映しました。なお、道路、橋りょう及び上水道（管路）については単純更新した場合の試算を採用しています。

② 試算結果

インフラ施設について、長寿命化等の対策を実施した場合、今後40年間の更新費用総額は約257.9億円、年平均で約6.4億円が必要となる試算結果になりました。

長寿命化等の対策を実施した場合には、単純更新の試算と比較して年間約550万円の縮減効果が見込まれます。

■ インフラ施設の更新費用試算（長寿命化対策等）



■ 施設分類別更新費用試算額と直近5年間の投資的経費の比較（上水道）

施設分類		更新費用試算額			投資的経費 (直近5年間平均)	不足額 (年間)
		40年間総額	年平均	年平均(会計別)		
上水道	浄水場等	11.1 億円	0.3 億円	3.3 億円	0.4 億円	▲2.9 億円
	管路	119.9 億円	3.0 億円			

※道路、橋りょう、上水道（管路）については単純更新の場合の試算と同様

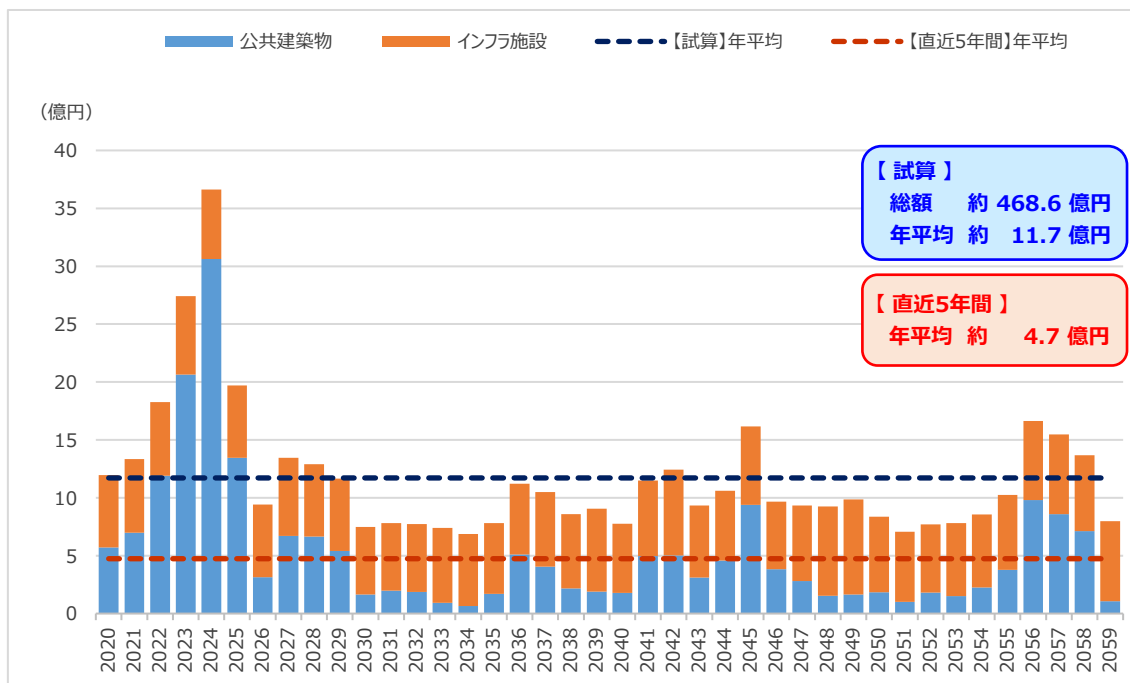
(3) 公共施設等全体の更新費用

各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合、今後 40 年間の更新費用総額は約 468.6 億円、年平均で約 11.7 億円が必要な試算結果になりました。

直近 5 年間の公共建築物及びインフラ施設にかかる投資的経費は、年平均約 4.7 億円であり、長寿命化等の対策を実施した場合でも、毎年約 7.0 億円が不足する試算となります。

財政状況や将来人口推計等を踏まえ、地域における公共施設等の重要性にも十分に配慮しながら、施設の集約化または複合化、利用状況の少ない施設の廃止等も含め、町全体として適正な公共施設等の配置についてさらに検討を進めていく必要があります。

■ 公共施設等全体の更新費用試算（長寿命化対策等）



■ 更新費用試算額と直近 5 年間の投資的経費の比較

施設分類	更新費用試算額		投資的経費 (直近 5 年間平均)	不足額 (年間)
	40 年間総額	年平均		
公共建築物	210.7 億円	5.3 億円	3.3 億円	▲1.9 億円
インフラ施設	257.9 億円	6.4 億円	1.4 億円	▲5.0 億円
内、道路・橋りょう	126.9 億円	3.2 億円	1.0 億円	▲2.2 億円
内、上水道	131.0 億円	3.3 億円	0.4 億円	▲2.9 億円
公共施設等全体	468.6 億円	11.7 億円	4.7 億円	▲7.0 億円

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

4. 対策の効果額

公共施設等（公共建築物及びインフラ施設）を耐用年数経過時に単純更新した場合の更新費用試算額と、各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、長寿命化等の対策を実施した場合の試算額を比較すると、公共施設等全体では40年間で約114.3億円（約19.6%）の費用縮減が図れる見込みであることを示しています。

■更新費用試算額の比較

施設分類	更新費用試算額 （単純更新）		更新費用試算額 （長寿命化対策等）		縮減額	
	40年間総額	年平均	40年間総額	年平均	40年間総額	縮減率
公共建築物	322.8億円	8.1億円	210.7億円	5.3億円	112.1億円	▲34.7%
インフラ施設	260.1億円	6.5億円	257.9億円	6.4億円	2.2億円	▲0.9%
内、道路・橋りょう	126.9億円	3.2億円	126.9億円	3.2億円	－	－
内、上水道	133.2億円	3.3億円	131.0億円	3.3億円	2.2億円	▲1.7%
公共施設等全体	582.9億円	14.6億円	468.6億円	11.7億円	114.3億円	▲19.6%

※表示単位の端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間

計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 18 年度（2036 年度）までの 20 年間とし、社会経済情勢や地域環境に大きな変化があれば適宜見直すなど、柔軟かつ弾力的に取り組んでいきます。

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を実効性のあるものとするため、施設担当部局である防災管財課を窓口とし、庁内の各種調整の他、予算編成部局との連携や支援体制を構築します。

また、地方公会計の固定資産台帳や施設カルテを一元的な情報データとして活用し、修繕履歴や更新等に関する情報を更新していきます。そして、この一元管理したデータを庁内で共有し、全庁的・横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

(1) 大規模改修・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでおり、今後これらの公共施設等の改修・更新等に多額の費用が発生することが見込まれます。

今後 40 年間の更新費用総額は、公共建築物とインフラ施設を合わせた公共施設等全体で、耐用年数経過時に単純更新した場合には約 582.9 億円（年平均約 14.6 億円）、長寿命化等の対策を行った場合には約 468.6 億円（年平均約 11.7 億円）の試算結果となりました。用地取得に係るもの等を除く投資的経費の過去 5 年平均である約 4.7 億円と比較して、単純更新の場合で約 3.1 倍、長寿命化等の対策を行った場合でも約 2.5 倍の経費が必要となります。

今までのように改修・更新等への投資を継続していくと、町の財政を圧迫し、他の行政サービスに重大な影響を及ぼす可能性がでてくることが予想されます。

このような状況を回避するには、改修・更新等にかかる費用を全体的に抑制するとともに平準化させることが必要であり、今後は、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設等の再編成・管理に取り組み、将来にわたっての取捨選択を行う必要があります。

また、公共施設等の情報については一元管理し、より効率的な管理・運営を推進していくための組織体制の構築が課題となります。

(2) 人口減少、少子高齢化社会への対応

当町の人口は減少局面に入っており、令和 47 年（2065 年）には、平成 27 年（2015 年）の 13,524 人から約 66.5%減の 4,526 人と推計されていますが、町人口ビジョンでは人口減少問題に戦略的に取り組むことで、令和 47 年（2065 年）に平成 27 年（2015 年）から約 49.8%減の約 6,800 人の総人口維持を目指すことを目標としています。年齢構成別にみると、財政負担の中心的な役割を果たす生産年齢人口は少子高齢化の進展に伴い、令和 47 年（2065 年）には、平成 27 年（2015 年）の 7,513 人から約 55.9%減の 3,313 人を目標としており、総人口の減少より大きく落ち込むことが予測されています。そのため、このような変化に対応する適切な公共施設等の総量や配置と公共サービスの提供を検討していく必要があります。

また、地区によって人口の増減や少子高齢化の進行状況が異なってくると予測されることから、各地区の特性に応じた対応も重要となります。

(3) 財政状況への対応

過去の財政状況をみると、歳入では、町税が平成 28 年度（2016 年度）から令和 2 年度（2020 年度）の直近 5 年間の平均で約 16.4 億円となっています。歳出では、義務的経費である扶助費が生活保護などの社会保障関係費の増加により平成 23 年度（2011 年度）の約 8.9 億円から令和 2 年度（2020 年度）には約 10.9 億円と約 21.5%増えています。

今後、人口の減少による町税などの一般財源の減少に加え、少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することから、公共施設等の維持管理・更新のための財源確保が出来なくなることが見込まれています。こうした厳しい財政状況の中で、歳入規模に見合った財政規模への転換を図るため、公共施設等に係る各種費用の縮減と財政負担の平準化を図っていくことが重要となります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 基本方針

① 総量の適正化 保有する公共建築物の延床面積 13%縮減を目標

少子高齢化による人口減少や厳しい財政状況を勘案すると、既存の公共施設等を今後も同規模で維持していくことは非常に厳しい状況です。必要な行政サービス水準を考慮しつつ、除却や統合・複合化を行い、公共建築物の延床面積を縮減することが必要となります。

そのため、当町では、計画期間内に公共建築物の延床面積 13%縮減を目標とします。地域における公共施設の重要性にも十分に配慮しながら、町全体として質・量ともに適正な公共施設等の配置を実現していくことで、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

② 長寿命化の推進

既存施設を少しでも長く利活用していくために、定期的な点検や修繕による予防保全に努め、長寿命化を図りライフサイクルコストを縮減します。

③ 民間事業者や県・近隣自治体との連携

指定管理者制度や PFI など民間活力の活用を検討し、施設の整備、更新、維持管理、運営における公民連携を図り、財政負担の軽減と効果的・効率的なサービスの提供を努めます。

また、県や近隣自治体との広域連携を一層進めていき、広域的な視点から必要な公共施設等の保有量を検討します。

(2) 実施方針

① 点検・診断等の実施方針

日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を適切に実施していくとともに、点検・診断等の実施結果の情報を記録・蓄積することで次期点検・診断等に活用し、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断等の情報を活用することで、公共施設等の機能や性能に明らかな不具合が発生してから多くの費用を投じて対処する対症療法型の維持管理から、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理を推進します。

また、更新時においては、住民ニーズに柔軟に対応した公共施設等の複合化・多機能化や PFI などの公民連携による民間資金、ノウハウを活用・導入することを検討します。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等の結果、危険性が認められた公共施設等については、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等であるかどうかなどの視点から優先順位を定めて安全対策に努めます。

危険性が高いと認められた公共施設等や老朽化等により今後とも利用が見込まれない公共施設等について、売却や貸付が見込めない場合は、安全確保の観点から原則として解体撤去し、安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

耐震性がない公共施設等は、災害拠点かどうか、多数の住民の利用がある公共施設等かどうかなどの視点から、優先順位を定めて順次耐震改修または統廃合していくものとし、未だ耐震診断を行っ

ていない公共施設等は今後早急に行うよう努めます。ただし、未使用施設は対象から除外します。

学校施設については、旧耐震基準である昭和 56 年（1981 年）以前に建築された施設の耐震診断を既に実施し、基準を満たさない施設については耐震補強等が実施され、新耐震基準を満たした建物となっています。

⑤ 長寿命化の実施方針

定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による公共施設等の長寿命化を推進します。

また、策定済みの各個別施設計画及び長寿命化計画等に基づき、施設構造ごとに目標使用年数と改修サイクルを定め、長寿命化を図ることによりライフサイクルコストを縮減します。さらには、特定の時期に公共施設等の改修・更新が集中しないように計画的に平準化を図り、財政負担を軽減します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、公共施設等の改修、更新等を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化の推進に努めます。

⑦ 統合や廃止の推進方針

老朽化により廃止され、今後とも利用見込みのない公共施設等については、周辺環境に配慮しつつ、公共施設等の老朽度合いによる危険度などを勘案し、優先順位を定めて計画的に公共施設等を解体撤去することとします。また、土地については、売却や他の施設の移転先として活用できないかを検討します。

廃止できない公共施設等は、周辺の公共施設等の立地や利用状況を踏まえながら、複合化や更新等による、効率的な公共施設等の配置及びニーズの変化への対応を検討します。

⑧ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全庁的な組織体制で公共施設マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設マネジメントの意義を理解した上で、共通認識を持って意識的に取り組んでいく必要があることから、職員を対象にした研修会などを通じ意識啓発に努めていきます。

(3) フォローアップの実施方針

長期的な取組となるため、社会経済情勢や地域環境の変化などが予想されることから、5 年ごとに PDCA サイクルによる評価を行い、進捗状況の管理等を実施し、必要に応じて本計画の見直しを行います。

第5章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

1. 学校教育系施設

(1) 小中学校

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	野辺地小学校	22	S45	1970	鉄筋コンクリート造	7,237.00
2	若葉小学校	20	S45	1970	鉄筋コンクリート造	5,713.00
3	野辺地中学校	14	H25	2013	鉄筋コンクリート造	8,525.00
4	旧馬門小学校	10	S52	1977	鉄筋コンクリート造	3,973.00
計		66				25,448.00

② 基本方針

基本方針	・小学校 2 校については、学校施設の老朽化及び児童数の減少を踏まえ、「野辺地町学校施設等個別施設計画」（令和 3 年 3 月）及び「野辺地町立小学校統廃合基本計画」（令和 3 年 6 月）並びに「統合小学校新築事業基本構想」（令和 6 年 5 月）に基づき、統合新築へ向けた取組を進めます。また、統合新築後の若葉小学校については、転用等により学校施設としての用途を廃止します。 ・野辺地中学校については、計画的に点検や改修等を行い、機能や性能の保持・回復を図る「予防保全」型の長寿命化を推進します。 ・旧馬門小学校については、令和 5 年 4 月に若葉小学校に統合され、統合後は体育館を新施設条例制定のうえスポーツ施設として使用しており、校舎については、現在利用方法を検討している状況です。
------	--

(2) その他教育施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	学校給食共同調理場	4	S52	1977	鉄骨造	1,016.00
計		4				1,016.00

② 基本方針

基本方針	・「野辺地町学校施設等個別施設計画」（令和 3 年 3 月）に基づき、設備関係の老朽化が進んでいることから改築を検討していきます。
------	---

2. 生涯学習系施設

(1) 町民文化系施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	烏帽子コミュニティセンター	1	H4	1992	木造	207.85
2	中央公民館	1	S50	1975	鉄筋コンクリート造	1,782.56
3	馬門公民館	2	S55	1980	鉄筋コンクリート造	1,004.00
4	有戸地区学習等供用センター	1	S58	1983	鉄筋コンクリート造	400.50
5	愛宕コミュニティセンター	1	H5	1993	木造	293.10
6	勤労青少年ホーム	1	S56	1981	鉄骨造	622.10
7	川目地区多目的集会施設	2	S59	1984	木造EVL等	201.60
8	明前地区農作業準備休養施設	1	S61	1986	木造EVL等	114.27
9	木明地区農作業管理休養施設	1	S62	1987	木造EVL等	103.84
10	目ノ越地区農産物加工等集会施設	1	H1	1989	木造	115.93
11	コミュニティ消防センターなるさわ	1	H9	1997	木造	213.51
12	コミュニティ消防センターかもめ	1	H10	1998	木造	63.80
13	コミュニティ消防センターさくら	1	H13	2001	木造	62.90
14	コミュニティ消防センターはまなす	1	H14	2002	木造	61.30
15	行政メモリアルセンター	6	S49	1974	鉄筋コンクリート造	2,432.00
16	コミュニティ防災センター	5	S51	1976	鉄筋コンクリート造	1,525.00
計		27				9,204.26

② 基本方針

基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組を進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。
------	---

(2) 社会教育系施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	歴史民俗資料館	1	S55	1980	鉄筋コンクリート造	542.50
2	町立図書館	2	S59	1984	鉄筋コンクリート造	966.00
計		3				1,508.50

② 基本方針

基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組を進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。
------	---

(3) スポーツ・レクリエーション系施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	マリンハウス十符ヶ浦	3	H7	1995	木造	539.12
2	町立体育館	3	S51	1976	鉄筋コンクリート造	3,434.70
3	町立運動公園	5	S60	1985	鉄筋コンクリート造	850.00
4	青少年体育センター	1	S57	1982	鉄筋コンクリート造	899.90
5	屋内温水プール	1	H8	1996	鉄骨造	1,192.00
6	スキー場及びあったかハウス	3	H6	1994	木造	879.92
7	観光物産 PR センター	2	H2	1990	鉄筋コンクリート造	843.02
8	柴崎地区健康レクリエーション施設 及び森林総合センター	9	S60	1985	木造	1,385.61
計		27				10,024.27

② 基本方針

基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、地区住民や関係団体と協議をしながら改修や配置見直しの取組を進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。
------	---

3. 産業系施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	農産物加工所	1	S62	1987	鉄骨造	124.67
2	むらおこし物産加工施設	1	H3	1991	鉄骨造	393.00
3	さけ・ますふ化場	1	S58	1983	鉄骨造	976.45
4	野辺地工業団地	1	H20	2008	木造EIL等	275.92
5	育苗施設（ガラスハウス）	1	H10	1998	鉄骨造	354.37
6	のへじ生き生き常夜燈市場	1	H28	2016	木造	99.37
計		6				2,223.78

② 基本方針

基本方針	・利用者数や老朽化・耐震化の状況、関係団体等の実情を考慮して改修や配置見直しの取組を進めます。老朽化した施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化も含めて検討します。 ・民間活力の導入と併せて、効率的な施設の維持管理・運営を図り、継続的な利活用を推進します。
------	---

4. 福祉系施設

(1) 子育て支援施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	児童館	1	S58	1983	鉄筋コンクリート造	280.00
計		1				280.00

② 基本方針

基本方針	・児童数の推移を見据えつつ、更新や用途廃止を検討します。施設の更新などにあたっては、集約化を進めることや他の機能の施設との複合化を検討します。
------	---

(2) 保健・福祉施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	老人福祉センター	1	S57	1982	鉄筋コンクリート造	790.00
2	有戸地区はまなすふれあいセンター	1	S49	1974	木造EL等	204.00
3	健康増進センター	1	H13	2001	鉄筋コンクリート造	1,126.00
計		3				2,120.00

② 基本方針

基本方針	・人口減少に伴う、利用需要の変化や地区の実情を考慮して施設のあり方を検討します。
------	--

5. 行政系施設

(1) 庁舎等

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	役場庁舎（第1庁舎）	2	S29	1954	木造	1,352.04
2	役場庁舎（第2庁舎）	2	S50	1975	木造	536.11
3	役場庁舎（第3庁舎）	1	S41	1966	鉄筋コンクリート造	579.24
計		5				2,467.39

② 基本方針

基本方針	・現在の役場庁舎は老朽化による倒壊の危険性があり、災害時の防災拠点としての機能が十分でないおそれがあるため、「野辺地町新庁舎建設基本構想」（令和2年5月修正）及び新庁舎設計業務公募型プロポーザルにおける技術提案の内容に基づき、令和6年5月部分供用開始、令和6年8月全体供用開始のスケジュールで新庁舎建設を進めます。
------	---

(2) その他行政系施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	野辺地消防署（防災倉庫）	1	H5	1993	木造	15.00
2	消防分団屯所（第3）	1	H12	2000	木造	132.00
3	消防分団屯所（第4）	1	S63	1988	木造	84.50
4	消防分団屯所（第5 明前）	1	H2	1990	木造	33.10
5	消防分団屯所（第5 有戸）	1	H9	1997	木造	67.10
6	建設水道課車庫（4棟）	4	S55	1980	木造	429.71
7	愛宕倉庫	1	S48	1973	木造	59.10
8	柴崎牧場	3	S59	1984	鉄骨造	773.86
計		13				1,594.37

② 基本方針

基本方針	・その他行政系施設については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。また、老朽化が著しいものについては解体を検討します。
------	--

6. 公営住宅等

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	敦平団地	16	S44	1969	補強コンクリート造	1,723.00
2	みどりヶ丘団地	4	S53	1978	鉄筋コンクリート造	1,009.00
3	駅前団地	6	S57	1982	鉄筋コンクリート造	2,009.00
4	前平団地	3	H2	1990	鉄筋コンクリート造	1,017.00
計		29				5,758.00

② 基本方針

基本方針	・「野辺地町公営住宅等長寿命化計画」（令和 3 年 1 月）に基づき、敦平団地については全住棟で耐用年数を経過していることから用途廃止の方針とし、民間事業者による土地の有効活用を含め、検討します。 ・みどりヶ丘団地、駅前団地（A 棟・B 棟）、前平団地については、今後の超高齢化社会に向けた「歩いて暮らせる居住環境」として長寿命化計画による維持管理・改善を推進します。また、今後民間事業者等と協働して集約・再編等の可能性や有効活用による地域ニーズへの対応について検討します。
------	--

7. 都市基盤施設

(1) 公園

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	愛宕公園みんなのトイレ	1	H7	1995	木造	18.44
2	愛宕公園頂上トイレ	1	H4	1992	木造	23.00
3	有戸地区農村公園トイレ	1	H8	1996	コンクリートブロック造	15.30
4	やすらぎ広場トイレ	1	H7	1995	木造	41.40
5	枇杷野児童公園トイレ	1	S47	1972	コンクリートブロック造	6.32
6	馬門児童公園トイレ	1	S57	1982	コンクリートブロック造	9.72
7	米内沢児童公園トイレ	1	H5	1993	木造	5.98
計		7				120.16

② 基本方針

基本方針	・公園トイレについては、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。
------	---------------------------------------

(2) その他都市基盤施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	藩境塚公衆トイレ	1	H7	1995	木造	26.49
2	漁協内公衆トイレ	1	H5	1993	木造	4.96
3	烏帽子岳頂上トイレ	1	S63	1988	木造	11.88
計		3				43.33

② 基本方針

基本方針	・公衆トイレについては、利用状況と必要性を把握しながら適切な維持管理に努めます。
------	--

8. 供給処理施設

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	一般廃棄物最終処分場	5	H10	1998	鉄骨造	602.83
計		5				602.83

② 基本方針

基本方針	・一般廃棄物最終処分場については、計画的に点検や改修等を行い、長寿命化を推進します。
------	--

9. その他の施設等

① 対象施設

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	旧野村家住宅離れ（行在所）	2	S16	1941	木造	198.08
2	旧小中野保育所	1	S55	1980	鉄骨造	661.00
3	健康福祉ふれあいセンター （旧松ノ木平保育所）	1	S51	1976	鉄骨造	420.67
4	石神裏町有住宅（C-3）	1	S61	1986	木造	57.13
5	観音林町営住宅	1	S24	1949	木造	49.00
6	旧有戸小学校前バス停	1	不明	－	木造	38.88
7	旧寺ノ沢埋立地	2	H4	1992	木造	64.00
8	旧まかど保育所	2	S55	1980	鉄骨造	686.50
9	旧職業訓練校	1	S51	1976	鉄筋コンクリート造	596.16
計		12				2,771.42

② 基本方針

基本方針	・用途廃止された未使用施設については、他の公共施設等への転用のほか、公募等による民間への売却、譲渡、貸付を検討し、需要がなければ安全管理の面からも計画的に解体することとします。 ・旧野村家住宅離れ（行在所）については国登録有形文化財となっており、地域文化の振興・観光拠点としての役割を担っているため、今後も適切な維持管理に努めます。 ・旧寺ノ沢埋立地（管理棟）については、令和3年度（2021年度）に解体しました。 ・旧寺ノ沢埋立地（車庫棟）については、令和4年度（2022年度）に解体予定です。 ・観音林町営住宅については、令和3年度（2021年度）に解体しました。
------	--

10. 道路

① 対象施設

No	分類	種別	実延長(m)	道路部面積(m ²)
1	町 道	1 級	19,751	146,047
		2 級	25,838	143,813
		3 級	98,014	521,641
2	農 道	－	18,597	65,888
3	林 道	－	8,703	34,812
計			170,903	912,201

② 基本方針

基本方針	・利用状況や地域の意向等を踏まえ、維持管理の実施計画を作成し、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。 ・突発的な財政負担を強いる対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理にすることで、財政負担の平準化を図ります。
------	---

11. 橋りょう

① 対象施設

No	構造	橋数	実延長(m)	面積(m ²)
1	コンクリート橋	22	271	2,143
2	鋼 橋	7	111	866
計		29	382	3,009

② 基本方針

基本方針	・「野辺地町橋梁長寿命化修繕計画」（平成 26 年 2 月）に基づき、維持管理方法を事後対策（損傷が発生してから対処）的なものから予防保全（壊れる前に対処）的なものとし、将来にわたる維持更新コストを最小化する方向に転換します。 ・「いつ、どの橋りょうに、どのような対策が必要か」をアセットマネジメントにより的確に判断のうえ、橋りょうの長寿命化を図り、将来にわたる維持更新コストの大幅な削減を実現します。
------	--

1 2. 上水道

① 対象施設

■上水道（浄水場等）

No	施設名	棟数	代表建築年度		主要構造	延床面積(m ²)
1	新田浄水場	5	S42	1967	鉄筋コンクリート造	607.97
2	琵琶野浄水場	1	S53	1978	木造珽珽等	80.19
3	雑吉沢浄水場	1	S59	1984	木造珽珽等	90.72
4	馬門浄水場	1	S54	1979	木造珽珽等	80.19
5	琵琶野ポンプ場	1	S60	1985	木造珽珽等	90.72
6	馬門ポンプ場	1	H4	1992	鉄筋コンクリート造	36.00
7	目ノ越ポンプ場	1	H5	1993	鉄筋コンクリート造	21.00
8	第 1 愛宕配水池	1	S42	1967	鉄筋コンクリート造	291.04
9	第 2 愛宕配水池	1	S48	1973	鉄筋コンクリート造	289.53
10	寺ノ沢配水池	1	S59	1984	鉄筋コンクリート造	309.46
11	琵琶野配水池	1	S53	1978	鉄筋コンクリート造	172.03
12	馬門配水池	1	S54	1979	鉄筋コンクリート造	172.03
13	目ノ越配水場	1	S54	1979	鉄筋コンクリート造	82.90
14	琵琶野取水場	1	H5	1993	鉄骨造	59.02
計		18				2,382.80

■上水道（管路）

No	種類	延長(m)
1	導水管	5,940
2	送水管	7,734
3	配水管	108,519
計		122,193

② 基本方針

基本方針	・「野辺地町水道事業経営戦略」（令和 3 年 3 月）に基づき、老朽化の著しい馬門浄水場、琵琶野浄水場の廃止・統合を実施し、施設のダウンサイジングに取り組みます。 ・優先度を勘案しながら、管路の更新を検討します。塩化ビニル管が布設された管路の更新や水需要が高まる見込みのある地区への配水管の新設に取り組みます。 ・定期的な点検などを継続的に実施し、適切な維持管理・修繕・更新等を計画的に実施し、長寿命化を推進することでトータルコストの最小化に努めます。
------	--



野辺地町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 7 年 月改訂)

発行 野辺地町
企画編集 野辺地町 防災管財課
〒039-3131
青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1
TEL : 0175-64-2111 (代表)
FAX : 0175-64-4954